

朝日町過疎地域自立促進計画

平成28年3月

山形県朝日町

朝日町過疎地域自立促進計画

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 朝日町の概況	1
(2) 朝日町の人口及び産業の推移と動向	8
(3) 朝日町が行財政の状況	11
(4) 地域の自立促進の基本方針	16
(5) 計画期間	22
2. 産業の振興	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	24
(3) 計画	26
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の推進	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	30
(3) 計画	31
4. 生活環境の整備	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	34
(3) 計画	35
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	37
(3) 計画	38
6. 医療の確保	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計画	40
7. 教育の振興	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	41
(3) 計画	42
8. 地域文化の振興等	43
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	44
(3) 計画	44
9. 集落の整備	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 計画	45
10. その他地域の自立に関し必要な事項	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	46
(3) 計画	46

1. 基本的な事項

(1) 朝日町の概況

①町の特性

本町の主要な特性は、磐梯朝日国立公園朝日連峰をはじめとする豊かな自然資源に恵まれていることである。朝日連峰には、世界に誇れるブナの原生林があり、そこから生み出される良質な水や空気、山菜、きのこなどの森林の恵みは、都会では実現できない心豊かな生活を支える重要な資源である。

また、国指定名勝「大沼の浮島」や国指定重要文化財「佐竹家住宅」、更には「大隅遺跡」に代表される歴史的文化遺産があり、地域の歴史や資源に詳しく、生活の知恵が豊かな人が多いことなど、人的な資源にも恵まれている。そして、日本一のりんご生産に代表される先人たちの築きあげた技術や産業は町の誇りであり生活を支える基盤といえる。

さらに、本町は最上川や、その支流の河岸段丘に位置し、多様な農産物が収穫できるばかりでなく、県都山形市にも比較的近いなど、地理的にも中山間地としては恵まれている。

ア. 風土と歴史

◇位置

東経 140° 12' 14" から 139° 55' 北緯 38° 10' 37" から 38° 21' 57"

◇面積

196.81 k m² 東西 25 k m 南北 21 k m

◇地形

山形県のほぼ中央、磐梯朝日国立公園の東部山麓に位置し、町の中心部を最上川が南北に貫流、町土の 76%ほどが国有林をはじめとする山林で占められた自然豊かな町である。平地は極めて少ないが、最上川や朝日川等の両岸に広がる河岸段丘は、りんご等をはじめとする農産物の栽培に適した肥沃な土地となっている。

◇気候

典型的な日本海側気候で、夏は蒸し暑い日が多く、冬は雪が多く寒さの厳しい積雪寒冷地帯である。

◇歴史と文化

本町に人間が住みはじめたのは非常に古く、事実上わが国で最初の旧石器の発見といわれる大隅遺跡や、小松野遺跡から発見された石器などから、洪積世末期の 2 万年前にはすでに人が住んでいたと推定されている。

奈良時代に入ると、朝日岳などの山岳信仰の隆盛とともに集落が発達し、室町時代、江戸時代を経て現在に至っている。

明治 22 年の町制施行により、東五百川村、西五百川村、大谷村が誕生し、昭和 3 年に東五百川村が宮宿町となり、昭和 29 年に宮宿町、西五百川村、大谷村の 1 町 2 村が合併し、今日の朝日町に至っている。

イ. くらしと社会

◇人口と集落

町の人口は、昭和 35 年から平成 22 年までの 50 年間に 7,738 人と大幅に減少 (50%減少) している。昭和 55 年対昭和 60 年では、わずか 2.1%の減少率であったが、昭和 60 年対平成 2 年では 4.2%、平成 2 年対平成 7 年では 5.7%、平成 7 年対平成 12 年では 4.9%、平成 12 年対平成 17 年では 8.0%、平成 17 年対平成 22 年では 8.6%の減少率となり、再び過疎化のスピードが速まっている。これは、国際化や情報化の進展など産業構造や、社会の潮流の大きな変化に伴い、東京等の大都市集中といったこれまでの主な要因に加えて、結婚難、晩婚化などが新たな要因と考えられる。特に留意すべきことは、総人口の 35.6%、2,798 人が 65 歳以上の高齢者で、県内でも第 2 位の比率となり、高齢化が進む中、少子化や結婚難、晩婚化と相まって、平成元年度以降は、社会減に加えて自然減による人口減少が加速傾向にあることである。このことは、これまでの過疎現象と異なる点であり、新たな発想による強力な直接的な過疎対策が必要となっている。また、若年層の減少により、小中学校の児童生徒も減少しており、町内学校の統合が進み、地域毎のコミュニティ活動にも影響が懸念される。

集落は、最上川、朝日川、送橋川、大谷川などの河川沿いに 55 の集落が散在している。市街地として形成されている人口集積地が少ない上、9 の辺地集落をかかえており、8 世帯という小規模集落から 160 世帯を超える集落があり、行政機能を果たす上で格差が生じている。

◇産業と構造

町の産業は、地形や風土などの地域特性を生かした独自の農業経営の確立を目指し、米と果樹を中心としてホップ、畜産などを取り入れた複合経営を推進してきた。そして、農業を町の基幹産業として位置付け、昭和 45 年以降は、遊休農地や山林を造成して、水田からの転換を推進し、りんごを中心とした果樹の振興による農業所得の増大を図ってきた。その結果、りんごは「無袋ふじ」として全国的にもっとも優秀な品質の生産地としての地位を確立した。ぶどうは、生食用のほか、ワイン需要の高まりに合わせ、ローカル色豊かなワインを醸造、販売し好評を得るようになった。これが「りんごとワインの里」として町のキャッチフレーズに結びつき、農業は町の重要な産業となっている。しかし、近年は後継者不足、結婚難に加え、TPP の大筋合意を受けた農産物の貿易自由化に対応した地域独自の新たな対策など、これからの大きな課題も抱えている。

一方、工業面では、事業所数 10 (従業者数 4 人以上)、従業員数 417 人、製造品出荷額 54 億 5,392 万円となっており、長引く不況や円高による生産部門の海外移転、従業員やその家族の高齢化などにより、新たな振興策が必要とされている。

また、商業面では、商店数 88 店、従業員数 373 人、商品販売額 35 億 4,253 万円となっており、村山地域の西南端で置賜圏域との境界にあり、他地域との交流基盤ともいえる鉄道は無いが、主要交通基盤整備がかなり進み、経済的交流も進んできているため、地元住民に魅力ある商店づくりが重要な課題となっている。また、既存の業態にとらわれることなく、新たな消費ニーズに対応しながら、商業者のリーダー育成や魅力づくりのための催しを開催するなど、人的な要素を充実させるためのソフト施策が必要となっている。

◇交通

町には鉄道が無く、定期的な公共交通機関も、町中心部と地方拠点都市の寒河江市を直線的に結ぶ路線バスが1路線しかないため、町内での移動はもとより他地域との交流や、移動の際もほとんどが自家用車に依存している。そのため、県都山形市への最短路線や国道287号、主要地方道長井大江線の整備が急がれる。

なお、町の道路網は、町を貫流する最上川をはさんで国道287号と主要地方道大江長井線があり、この路線を柱として一般県道や町道、農道、林道網が延びている。

②朝日町における過疎の状況

ア. 人口等の動向

町の人口動態は昭和35年～平成22年までの50年間に7,738人と大幅に減少(50%減少)している。人口減少の最も顕著なのは昭和40年～昭和45年までの5年間であり、この間1,710人(12.0%)減少している。その後、人口の減少傾向も昭和45年頃をピークに、昭和45年～昭和50年では6.8%、昭和50年～昭和55年で4.6%、そして昭和55年～昭和60年では2.1%の減少にとどまり、若年層の地元定着が進行していたことがうかがえる。しかし、昭和60年～平成2年の5年間では4.2%の減少となり、平成2年～平成7年の間では5.7%、平成7年～平成12年の間では4.9%、平成12年～平成17年では8.0%、平成17年～平成22年では8.6%と減少した。この間に町の人口は10,000人を割り込み、再び過疎のスピードが早まっている現状にある。

また、人口の動向は地区によって相当の差異があり、特に西部地区(旧西五百川村)の減少が著しく、50年間の減少率が66.3%と町全体の50%を大きく上回り過疎の大きな要因となっている。

さらに、年齢階層別の動向では0歳～14歳までの年齢層では昭和35年から平成22年までの50年間に、実に84.8%も減少するという異常現象を呈し、人口構成上大きな歪みが生じている。

一方、65歳以上の高齢者人口は、総体的な人口減少にもかかわらず平成17年までは一貫して増加しており、平成22年では2.7%の減少に転じたが、昭和35年から平成22年までの間に149.9%増加し、平成22年の高齢者人口比率は35.6%に達している。

イ. 過疎の要因

◇若者を中心とした人口の流出

昭和30年代、40年代の高度経済成長時代のような急激な人口減少はみられなくなり、25歳～39歳の青壮年階層ではUターン等の現象もみられるが、15歳～24歳の若年層の大量流出という現象は、昭和30年代から現在に至るまで、若干鈍化したとはいえ継続しており構造的なものとなっている。この結果、平成22年には若年層(15～29歳)の割合が11.8%となり、全国割合に比較してかなり低いものとなっている。

特に若者の流出に着目してみると昭和30年代、40年代における過疎化現象は高度経済成長による、働き場所や所得の向上といった外発的要因が主であったのに対し、昭和50年代以降の現象は、豊かな時代(成熟社会)を過ごした若者たちの価値観の変化といった内発的要因に

よるところが大きく、過疎化現象の質的な変化があると考えられる。内閣府や山形県などの調査によると、地方には、若者の求める、他人の目を気にしないですむ「自由な空気」、文化施設の不備や芸術鑑賞などの催しなど「文化的充足感」、楽しい遊びや施設など「文化的で楽しい消費の場」、「自分の求める魅力的職場」が少なく、若者の、個としての存在を大切にする生き方や主張に対して十分に答えることができなかつたと考えられる。その他、若者の都市への憧れなど様々な要素があると思われる。

過疎現象のピーク時における本町の農業は、1 農家当たりの経営耕地面積が 1h a にも満たない零細経営であり、工業面では、当時これといった企業も無かつたといえる。また、商業面でもほとんど町内消費を対象にしたものであり、人口減少をくい止めるだけの産業基盤がなかつたともいえる。

また、最近では他地域との賃金の格差があることや、若者の価値感の多様化もあり、希望にマッチングした若者にとって魅力ある就労の場がなかつたことなども要因として考えられる。

◇生活環境整備の遅れ

特に本町は山間集落を抱えており、これまでの道路交通網の未整備などからくる生活の不便さ、医療施設整備の遅れ、生活排水施設整備の遅れ、人口集積地域への住宅団地等の整備の遅れ、排水路等整備の遅れ、公園施設等の不備など、日常生活における利便性において都市との格差があまりにも大きかつたといえる。

しかし、道路整備、生活排水処理施設整備、住宅団地等については整備が進んでおり、住宅面積の広さにおいては都市環境より恵まれている。

◇文化環境施設の不足

情報化社会の進展により文字や映像を通して、農村地域にも瞬時に世界や都市の情報が伝達される中にあり、公的な施設として若者が自ら活動し楽しむための文化的施設の整備も進んだが、民間の文化的な施設はほとんど立地されていないため、若者の都会志向も以前と変わらない状況となっている。

◇公共交通機関整備の遅れ

国の公共投資における都市偏重によって、均衡ある国土の発展がなされなかつたことが大きな要因である。特に公共交通機関におけるローカル線の廃止や、高速道路の地域間格差など、利便性の高い都市部への人口移動を誘発した結果といえる。

◇出生率の低下と出生数の減少

合計特殊出生率は、低下傾向にあり、結婚難、晩婚化などにより、出生数は減少し続けている。

(※合計特殊出生率…15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。)

◇結婚難

結婚に対する意識変化や結婚の対象となる女性の減少、さらに青年団活動やサークル活動の衰退などによる出会いの場の減少等による結婚難は深刻なものとなっている。

ウ. これまでの対策

人口減少の最も激しかつたのが昭和 40 年から 45 年であり、この間 1,710 人 (12.0%) の減

少となり、昭和 46 年 4 月に過疎地域の指定を受けた。

昭和 54 年度までは「過疎地域緊急対策特別措置法」により「朝日町過疎地域振興計画」を策定し、道路網の整備による生活の利便性を高めるほか、自治公民館の建設による地域づくりに力を入れ取り組んできた。

引き続き、昭和 55 年 4 月より「過疎地域振興特別措置法」が 10 年間の時限立法として制定され、本町は継続して指定を受け昭和 55 年 6 月に前期対策として、昭和 60 年 1 月に後期対策として「過疎地域振興計画」を策定した。

さらに、平成 2 年に過疎地域活性化特別措置法が制定され、平成 2 年 9 月に 5 年間の前期対策として「過疎地域活性化計画」を策定し、生活基盤の整備や産業の振興などにより、活力ある町づくりに懸命の努力を続けてきた。

平成 6 年 12 月には過疎地域活性化特別措置法の後期対策として、町の将来像を「楽しい生活環境観・エコミュージアムのまち」と定め、町の特性を活かした楽しく豊かな生活の実現を目指し、道路網、生活基盤の整備や産業振興等に努力してきた。

平成 12 年 3 月に過疎地域自立促進特別措置法が制定され、「朝日町過疎地域自立促進計画」前期対策を平成 12 年 9 月に策定し、第 4 次朝日町総合発展計画のまちづくり理念「自然と人間が共生し、しっかりした暮らしを築くエコミュージアムのまち」のもと、人づくり、環境づくり、産業の振興のため努力してきた。

平成 17 年 12 月には過疎地域自立促進特別措置法の後期対策として、町の将来像を「ほっとできる 自然環境 感動のある歴史や文化 誇りにできる知恵と技 みんなが主人公 につぼんの新しいふるさと 朝日町」と定め、町の特性を活かした楽しく豊かな生活の実現を目指し、道路網、生活基盤の整備や産業振興等に努力してきた。

平成 22 年 4 月に過疎地域自立促進特別措置法の失効期限が 6 年間延長されたことに伴い、「朝日町過疎地域自立促進計画」を平成 22 年 12 月に改めて策定し、第 5 次朝日町総合発展計画から町の将来像を「空気澄み 人つながり 志高く 未来を拓く 朝日町」と定め、地域力、産業力、定住力の向上を目指し努力してきた。

これまで過疎対策事業に取り組んできた結果、特に次のような点において成果が現れてきた。

- ◎住民の自主的な活動が活発になったことはもとより、まちづくりを視点とした人材やグループが成長し、いくつかの団体はまちづくりに関わり、行政と協働して事業を推進するまでに意識が向上した。特に特定非営利活動法人(NPO)が町の委託を受け活動していることや住民の自主的な学習の展開が、施設整備により図られた。
- ◎地域住民の活動が活発化し、行政に頼らない地域住民による地域づくりの萌芽が認められた。
- ◎高齢化が進む中、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるよう支援体制の整備が図られてきた。また、地域の公民館を拠点施設として整備し、健康教室、介護教室などにより生活活動支援が進められてきた。
- ◎公共下水道や大規模な下水処理施設の一本化がむずかしい本町において、合併処理浄化槽導入によって「快適な美しいまちづくり」が具体化し、地域の特性に合った生活環境基盤整備がさらに進んできた。

- ◎産業の振興において、りんごの全国有数な産地として生産者の協力と理解を得ながら良質な品種への更新を行い、特定の品種に関しては統一共選販売を実施し、ブランド化を図ることができた。また、生食で販売するだけでなく、りんごの加工品開発も進め農業所得の向上と安定経営に貢献できた。
- ◎りんごの輸出が軌道にのり、海外でのブランド化が少しずつ確立してきており、町内産りんごの販売額向上に貢献できた。
- ◎施設整備や経済的負担の軽減による子育て支援の重点的な取り組み、ニーズに合わせた快適な住環境の提供により、転出者の抑制が図られた。
- ◎町内外の総合交通体系を検討し、県都山形市への交通アクセスを改善し、通学、通勤の利便性向上に結び付いた。
- ◎交通網の整備が進んだことにより、通勤通学の利便性が向上し、近隣の町への買物、病院への通院など日常生活についても短時間で通うことができるようになった。また、県都までの直通バスを運行することで、特に高校生の通学環境が向上した。また、町内においては、デマンドタクシーを運行することで、特に高齢者の移動手段が確保された。
- ◎地域の特性や資源を活かした朝日自然観、りんご温泉、カヌーランドなどの観光レクリエーション施設整備が進んだことや各種イベントの開催により、観光客の増加が図られた。
- ◎総合交流拠点施設（道の駅）の整備により、交流人口の増加、農産物や加工品の販路拡大及び6次産業化の促進が図られた。
- ◎朝日町定住ビジョンを策定し、町営住宅や住宅団地の整備、空き家バンクによる空き家の提供等、移住・定住対策を推し進めた結果、転出者の抑制・移住の促進につながった。

③現在の課題とまちづくりの方向

ア. 人口減少社会への対応

本町は、全国に先駆け合併直後の昭和 30 年をピークに人口が減少してきた。特に、若年層の流出が大きな課題になっている。

現在、日本は人口減少社会に入り、将来の労働力や社会保障制度をはじめとする国全体の力の低下を憂慮する声があるところから上がっている。身近なところでは子育て環境、学校教育、医療などに影響が現れている。本町においても、特に高齢化とあいまって地域コミュニティの維持に影響が出はじめている。

国や県とともに、少子化・子育て政策に取り組んでいるが、一方で、こうした社会に対応する地域づくりの仕組みをつくっていく必要がある。

イ. 高齢社会への対応

少子化と高齢化は密接に関係しており、各世代間の人口バランスが崩れることによって循環・再生が停滞し、年金や健康保険等の社会保障などの様々な社会の仕組みに課題が生じている。特に、地方は長年にわたって若年層の流出による少子化と高齢化が進行して家族のかたちや集落コミュニティが変質してきている。

本町も過疎と少子高齢化という二重の重い課題を背負いながら、持続する地域をつくるために時期を逃がさず適切な対応が求められており、高齢者がいつまでも健康で元気に暮らせる町、

そして町民みんながそれぞれもっている知恵と力を発揮し、地域づくりに参加する町づくりを進める必要がある。

ウ. 国際化の進展への対応

日本企業の海外進出や情報通信網の発展、規制緩和による外国資本の日本市場の参入など経済分野をはじめとして、文化・スポーツ、観光など国際化が進み、原油や食料を輸入に頼るわが国において、外国の情勢の変化が日常生活にすぐに響いてくるほど密接になっている。

本町もりんごを台湾などへ輸出し、海外でも高い評価を得ており、国際的な感覚をもって産業や人的交流を図っていく必要がある。

エ. 低成長時代への対応

バブル経済崩壊後の国内の景気後退による個人消費が伸び悩み、経済成長率は1%台の低成長を続けている。

そして、都市部と地方の格差が拡大しており、景気回復の実感が地域や業種に偏っており都市部への人口移動も続いている。

こうした中であっても、地域の知恵と工夫により、地域資源を活かした商品づくりや交流・観光など大きな成果を挙げている小さな地方の町もあり、本町においてもこうした取り組みに倣い、英知を集め、工夫し、元気な町づくりを進めていく必要がある。

オ. 環境制約への対応

世界規模の地球温暖化問題により、省エネ、資源のリサイクル、再生可能エネルギーの活用など、私たちが生活するうえで環境に対して配慮し実行することで、次世代に安全で安心な環境や資源を残していく、という意識が高まっている。21世紀は環境の時代といわれており、積極的な取り組みが求められている。

カ. 地方分権型社会への対応

これまでは国主導による画一的な地域づくりが進められてきた。つまり、地方は中央で決めた大きな規格に沿って流れてくる財源や情報によって地域づくりを進めてきた。しかし、地域によって課題は異なり、画一的な政策では地域の真のニーズに 대응することができず、地域課題に根ざしたきめ細かな政策が必要となっている。このため、「住民に近いところで行われる決定ほど望ましい」というニア・イズ・ベターの原理に立ち戻り、本来の自治の姿をつくるという、地方分権型社会への移行が求められている。そうした中では住民に最も近い自治体として、市町村の役割が特に重要になる。それは、一方で地方が特色のある個性的な地域づくりを行うことが求められるということでもある。それは、市町村間で特色のある個性的な地域をいかにつくりあげるかの競争の時代でもある。地域がこうした競争の中で活性化し、ないものを補完する共生の時代でもあり、本町においても、持っている強みを最大限に活かし地域色豊かな特徴のある町づくりを進める必要がある。

(2) 朝日町の人口及び産業の推移と動向

①人口の推移

町の人口は昭和 29 年に合併して以来一貫して減少しており、なかでも昭和 40 年～昭和 45 年までの 5 ケ年間で 12%の減少を示し、昭和 46 年 4 月に過疎地域の指定を受けることとなった。

しかしながら、これまでの過疎対策などにより、農村地域の生活環境の整備が進む一方、都市部においては過密による交通渋滞や住宅難、生活環境の悪化などがあり、地方への定住志向は強まっており、昭和 55 年～昭和 60 年では 2.1%の減少までに下がってきた。

ところが、昭和 60 年代に入ってから、都市部への一極集中のあおりを受けるとともに高齢化が顕著となり少子化の傾向と相まって、再び減少傾向が強まってきている。

人口構成の不均衡により、平成 2 年以降は従来の社会減に加えて自然減が進む減少傾向にあるが、定住対策を積極的におこなうことにより減少傾向が緩やかになるよう努める。

今後、従来の社会減に加えて、自然減がますます進展していく状況下において、急激な人口の増加は困難であると思われるが、若者の定住対策の強化、就業環境の整備や産業基盤の活性化などによる内発力を高め、U・J・I ターンを主とする外部からの人口誘引、観光を核とした交流人口拡大、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備などに重点的に取り組むことにより、人口減少を抑制することが地域社会の維持発展のうえで極めて重要である。

②地区別の人口動態

地区別の人口動向を見ると、減少の最も著しいのが西部地区（旧西五百川村）で、昭和 35 年対平成 22 年で 66.3%の減、北部地区が 44.2%の減、中部地区が 37.1%とそれぞれ減少している。

集落別では白倉が 93.4%（昭和 35 年対平成 22 年。以下同じ）の減少で最も減少率が大きく、続いて立木 84.5%、大船木 82.1%、下芦沢 81.5%、石須部 81.2%、今平 79.9%、大暮山 78.7%、大沼 78.1%、長沼 75.0%、高田 71.3%、八ツ沼 68.6%、川通 66.7%とそれぞれ減少し、半数以下になった集落が 30 地区ありその中の 14 集落が西部地区となっている。そして、増加した集落は、住宅団地や老人福祉施設の整備などにより、大町のみが 23.5%の増となっている。

また、自然動態、社会動態を見ると過去 10 ケ年の年間平均では出生者数が 43 人、死亡者数が 123 人で自然動態では約 80 人の減少となり、他方、社会動態では、転入が 143 人で、転出が 210 人となっており、67 人の減少という結果が現れており、人口動態としては年間約 147 人の減少となっている。

③就業人口

昭和 35 年における就業人口総数は 7,984 人である。そのうち第 1 次産業の就業人口が 6,199 人で全体の 77.6%を占め、官公庁等に勤める人を除けば、ほとんどが農業に従事しているといっても過言でない就業形態であった。その後、人口の減少と比例して就業人口も減少の一途をたどり、昭和 35 年から平成 22 年までの 50 年間で 49.6%減少している。

産業別では、第 1 次産業の就業人口が激減し、昭和 35 年の 6,199 人から平成 22 年では 1,118

人と大幅に減少、その傾向は今後も続くものと予想される。

逆に第2次産業では、昭和35年の546人から平成22年の1,210人と大幅な伸びを見せたが、産業構造変化のなか、今後は減少方向で推移することが見込まれる。

第3次産業では、昭和35年の1,239人から平成22年の1,724人へと増加傾向にあり、今後も増加するものと予想される。そんな中で第1次産業については、就業人口比率が27.6%と県内過疎市町村の平均12.8%を大きく上回り、これは地域に根ざした農業を基幹的産業として振興してきた現れであると言える。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人 15,594	人 14,211	% △8.9	人 12,501	% △12.0	人 11,646	% △6.8	人 11,109	% △4.6	
0歳～14歳	5,410	4,333	△19.9	3,093	△28.6	2,429	△21.5	2,125	△12.5	
15歳～64歳	9,064	8,623	△4.9	7,965	△7.6	7,591	△4.7	7,136	△6.0	
内15歳～ 29歳(a)	3,135	2,663	△15.1	2,302	△13.6	2,165	△6.0	1,869	△13.7	
65歳以上 (b)	1,120	1,255	12.1	1,443	15.0	1,626	12.7	1,848	13.7	
(a)/総数 若年者比率	% 20.1	% 18.7	—	% 18.4	—	% 18.6	—	% 16.8	—	
(b)/総数 高齢者比率	% 7.2	% 8.8	—	% 11.5	—	% 14.0	—	% 16.6	—	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,875	% △2.1	人 10,417	% △4.2	人 9,819	% △5.7	人 9,337	% △4.9	人 8,593	% △8.0
0歳～14歳	2,067	△2.7	1,896	△8.3	1,565	△17.5	1,288	△17.7	992	△23.0
15歳～64歳	6,817	△4.5	6,186	△9.3	5,602	△9.4	5,169	△7.7	4,725	△8.6
内15歳～ 29歳(a)	1,567	△16.2	1,336	△14.7	1,189	△11.0	1,249	5.0	1,138	△8.9
65歳以上 (b)	1,991	7.7	2,335	17.3	2,652	13.6	2,880	8.6	2,876	△0.1
(a)/総数 若年者比率	% 14.4	—	% 12.8	—	% 12.1	—	% 13.4	—	% 13.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 18.3	—	% 22.4	—	% 27.0	—	% 30.8	—	% 33.5	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 7,856	△8.6
0歳～14歳	822	△17.1
15歳～64歳	4,236	△10.3
内 15歳～ 29歳 (a)	925	△18.8
65歳以上 (b)	2,798	△2.7
(a)/総数 若年者比率	% 11.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 35.6	—

表 1-1 (2) 人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 9,608	—	人 8,901	—	% △7.4	人 8,177	—	% △8.1
男	4,774	% 49.7	4,406	% 49.5	△7.7	4,050	% 49.5	△8.1
女	4,834	% 50.3	4,495	% 50.5	△7.0	4,127	% 50.5	△8.2

区 分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日			
	実 数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	人 7,561	—	% △7.5	人 7,441	—	% △1.6	
男 (外国人住民除く)	3,762	% 49.8	△7.1	3,704	% 49.8	△1.5	
女 (外国人住民除く)	3,799	% 50.2	△8.0	3,737	% 50.2	△1.6	
参 考	男 (外国人住民)	5	8.6	—	9	14.5	80.0
	女 (外国人住民)	53	91.4	—	53	85.5	0.0

表 1-1 (3) 人口の見通し (朝日町人口ビジョンにおける将来展望)

区 分 (年)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	2045 (H57)	2050 (H62)	2055 (H67)	2060 (H72)
総 数	人 7,189	人 6,603	人 6,087	人 5,638	人 5,259	人 4,921	人 4,598	人 4,316	人 4,080	人 3,901
内 訳	0～14歳	705	630	586	578	589	610	624	619	599
	15～64歳	3,683	3,156	2,792	2,506	2,344	2,210	2,091	2,023	1,985
	65歳以上	2,801	2,816	2,709	2,554	2,327	2,102	1,883	1,674	1,496

表 1-1 (4) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率
総 数	人 7,984	% —	人 6,922	% △13.3	人 6,851	% △ 1.0	人 6,358	% △ 7.2	人 6,138	% △ 3.5
第一次産業 就業人口比率	% 77.6	% —	% 73.8	% —	% 68.5	% —	% 54.5	% —	% 47.1	% —
第二次産業 就業人口比率	% 6.8	% —	% 8.5	% —	% 12.6	% —	% 22.6	% —	% 27.0	% —
第三次産業 就業人口比率	% 15.5	% —	% 17.7	% —	% 18.9	% —	% 22.5	% —	% 25.8	% —

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率
総 数	人 6,172	% 0.6	人 5,822	% △ 5.7	人 5,435	% △ 6.7	人 5,056	% △7.0	人 4,590	% △9.3
第一次産業 就業人口比率	% 41.8	% —	% 36.1	% —	% 32.8	% —	% 28.9	% —	% 28.8	% —
第二次産業 就業人口比率	% 31.6	% —	% 34.6	% —	% 33.9	% —	% 35.0	% —	% 30.2	% —
第三次産業 就業人口比率	% 26.6	% —	% 29.3	% —	% 33.3	% —	% 36.1	% —	% 41.0	% —

区 分	平成 22 年	
	構成比	増減率
総 数	人 4,056	% 0.6
第一次産業 就業人口比率	% 27.6	% —
第二次産業 就業人口比率	% 29.9	% —
第三次産業 就業人口比率	% 42.5	% —

(3) 朝日町の行財政の状況

①行財政の現況と動向

社会経済情勢の変化により、行政運営を取り巻く環境は大きく変化し、今後さらに厳しさを増してくるものと考えられる。このような状況の中で、これまでの数次にわたる行財政改革の結果、人員削減や機構改革など「量的改革」の面で一定の成果を挙げてきた。

しかし、町民のニーズが複雑多様化し、町民満足度を高める「質的改革」の重要性が増す中で、平成 22 年に策定した第 4 次朝日町行財政改革大綱では、量から質への転換を図り行政の質を高める改革に取り組んできたが、行政サービスの質の向上の面ではなお満足いくものとはなっていない。

第 4 次朝日町行財政改革大綱の「量から質への改革」など基本的な考え方を継承しながら、より一層の行財政改革を推進するため、平成 27 年 3 月には「朝日町行財政改革実現プラン」を策定した。

実現プランでは、成果を重視した発想へ転換し取組みを推進するとともに、「個々の事務改善による業務の質の向上」「補助金や受益者負担の適正化」及び「町有財産マネジメント」などの実現可能な行財政課題の選択と集中を図り、積極的に取り組んでいる。

また、様々な価値観を持つ町民の意向を適切に汲み取り、町民が住んでいることに満足し、自信と誇りを持って生活する町を実現するため、質の高い行政運営、職員の育成をめざし、役場及び職員のブランド化を推進している。

今後も「選択」と「集中」により効率的、効果的な行財政運営を進め、持続可能な行財政基盤を確立する。

財政運営面では過去 5 ケ年間の決算状況を見ると、自己財源である町税の額は平成 22 年度が 596 百万円で、歳入総額に占める割合は 11.1%、平成 26 年度においては 598 百万円で、歳入総額に占める割合は 10.3%となっており、ほぼ同額となつてはいるものの、長引く不況の影響や人口の減少等により、今後、税収は減少していくものと推測される。

一方、町債現在高は、宮宿小学校体育館建設、西五百川小学校体育館建設、公営住宅建設、都市再生整備事業、総合交流拠点施設整備事業等、町づくりのための社会資本整備に、過疎対策事業債をはじめとする町債を利用し積極的に取り組んできたため平成 26 年度には約 63 億円と平成 22 年度現在高の約 54 億円から増加している。今後はこれまで実施した事業の町債の償還や高齢者住宅整備事業等の大規模事業が控えていることも踏まえ、経費節減のための事務改善を積極的に実施し、健全な財政運営を行っていく必要がある。

②施設整備水準等の現況と動向

ア. 交通通信網

町の道路交通網としては国道 287 号が町の中心部を最上川沿いに縦貫しており、さらに主要地方道 2 路線、一般県道 4 路線が町の産業、経済、文化の発展を支えるとともに各集落へ通ずる幹線道路の役割を担っている。

その他、町道 270 路線が町民の日常生活に欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

国道 287 号は、すでに 1 次改良はほぼ終了しているものの、幅員の狭い区間が残っており、さらに今後は置賜地域から山形空港を結ぶ最短距離として、または、東北横断道路のアクセス道路として重要な路線であることから 2 次改良を早急に進める必要がある。

県道では、主要地方道で改良率 92.0%、舗装率 93.0%、一般県道では改良率 63.7%、舗装率 63.3%と整備の遅れが目立っており、早期整備を目指した運動が必要となっている。

また、町道の整備は改良率 64.2%、舗装率 66.5%と、まだ遅れており、特に幅員の狭小な路線が多数あり、まだ今後の整備が必要となっている。しかしながら、町道の総延長が 208.7km もあり、全ての改良が終了するには、まだまだ時間がかかることが予想される。

そして、豪雪地帯でもあることから、冬期間の交通確保が大きな課題である。国・県道、町道合わせ 265.6km の道路について、積雪の多い日でも出勤時間帯までには除雪を完了できるよう万全の体制を取っており、日常生活に支障のないように努めている。

通信網体系では、平成 18 年度に高速大容量の光ファイバー網を整備し、町内全域で高速通信を使用できる環境にある。サービス加入率は約 60%（平成 27 年 12 月現在）で、徐々にではあるものの、増加傾向にある。

イ. 生活環境及び保健福祉施設

日常生活の利便性追及、生活様式の多様化などに伴い、家庭から排出される雑排水の汚れが目立ち、河川や用排水路の汚染が進んでいる。そんな中、山形県の約 8 割にも及ぶ地域を潤すといわれている最上川に清流を取り戻すために、平成元年度から全町あげて取り組んできた合併処理浄化槽の設置率は、平成 26 年度末で 67.8%となっている。

この運動については、一市町村だけで解決できることではないため、流域市町村への呼びかけを強化しながら、町民一丸となって住みよい町づくりに取り組むことが何よりも大切である。

生活水の確保については、上水道が敷設されており、計画給水人口 7,356 人に対し平成 26 年度の給水人口は 7,253 人 (98.6%) であるが、未給水地区を解消し、また老朽施設及び老朽管の更新を進め、より安全安心な水の供給が当面の課題となっている。

保健医療施設の面では、町民の医療施設の中心的役割を果たしている朝日町立病院において、整形外科や眼科を開設するなど、患者に対するサービスの向上に大きく寄与している。健全な経営を維持し、患者へのサービス向上を両立することが求められている。

福祉施設の整備状況では、核家族化、夫婦共働き世帯の増加に対応するため、児童福祉施設として平成 22 年 4 月に開園した、子育て支援センターを併設するあさひ保育園 (定員 200 人) において、延長保育や 3 歳未満保育を実施しており、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供をするため、施設・運営面でも充実を図る。さらに、放課後児童対策にも取り組んでいる。

老人福祉施設では、本町が構成団体となっている西村山広域行政事務組合が設置し、平成 27 年 4 月から山形県社会福祉事業団が指定管理者として運営している老人ホーム「明鏡荘」が町内にあり、村山地域一帯から 100 人が入荘しているほか、生きがい対策として、高齢者生産活動センターでの、5 部会に分かれての活動や、シルバー人材センターを組織し積極的に社会参加を促す施策などを推進している。

本町は高齢者比率が高く、寝たきり高齢者や認知症高齢者、一人暮らし高齢者や高齢者世帯も年々増加しており、これまで整備してきた特別養護老人ホーム「ふれあい荘」のデイサービスセンター等に加え、新たに盲特別養護老人ホーム「和合荘」の設立支援を行い、高齢者が安心して暮らせる町づくりに取り組んできた。また、介護保険制度サービスの利用者が年々増加傾向にあるため、サービス基盤の整備が課題となっているが、高齢者自立支援や介護予防対策はそれ以上に重要な課題となっている。

その他、生活環境施設で欠かすことのできない消防防災施設については、各地区ごとに消防ポンプや防火水槽、消火栓を計画的に整備・更新し、住民の生命や財産を守るために、消防団や地元住民と協働して整備している。

ウ. 教育文化施設

◇学校教育施設

小学校の児童数は、昭和 61 年まで増加していたが、それ以降は減少傾向にあり平成 27 年度には 309 人 (H元年度 840 人、△63.2%) となっている。児童数の減少により西五百川小、大谷小、宮宿小の 3 校構想にもとづいた学区再編により本校の統合を進め、平成 21 年 4 月から本校 3 校となった。校舎及び体育館については耐震診断と耐震工事を実施し、安全を確

保しているが、西五百川小及び宮宿小の校舎は、建築年数が古く、老朽化が進み全面改修が必要となっている。また、屋内運動場等における非構造部材（吊り天井等）の耐震化対策についても喫緊の課題となっている。

中学校については、昭和 52 年 4 月に宮宿中、西五百川中、大谷中の全ての中学校を 1 校に統合し、新たに朝日中学校として開校した。生徒数は、小学校の児童数同様、年々減少傾向にあり、平成 27 年度は 175 人（H元年度 435 人、△59.8%）となっている。施設面では平成 21 年度に耐震診断を実施し、平成 22 年度に耐震工事を施工しているが、武道館、テニスコート等についても老朽化しており、早急な改築・改修が課題となっている。

◇社会教育及び文化施設

社会教育施設としては、地域づくりの拠点施設である公民館の施設整備に力を入れてきた。特に自治公民館については、ほとんどの集落に整備され活動も盛んにおこなわれており、地域づくりや地域の人材育成に大きな成果を上げている。しかし多くの施設が昭和 40 年代に建設され、老朽化してきており施設の改築・補修等が地域の課題となってきている。

体育施設としては、グラウンドや体育館が、西部、中部、北部それぞれの地区に整備され、また、緑が丘公園への 50m プールと子供用プールの整備、さらには、旧小学校体育館の住民開放により、町民ひとりスポーツを目指し努力を続けているが、老朽化により施設の改築・補修等が課題となってきている。

文化施設としては、平成 12 年に生涯学習やエコミュージアムの中核となる施設として、朝日町エコミュージアムコアセンター「創遊館」が完成した。中央公民館、図書館、文化センター等の機能を併せ持ち、これを拠点とした各種事業を展開し、魅力のあるまちづくりを進めている

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	6,589,121	4,447,554	5,391,835	5,414,540
一般財源	4,024,432	3,280,654	3,338,776	3,313,778
国庫支出金	185,634	134,907	622,420	378,091
都道府県支出金	259,022	204,131	268,788	267,755
地方債	1,367,200	492,700	664,500	264,100
うち過疎債	752,833	229,400	308,000	700,516
その他	6,287,912	335,152	497,351	299,400
歳出総額 B	2,595,562	4,240,504	4,920,635	4,978,437
義務的経費	1,877,059	2,160,418	2,070,758	1,667,373
投資的経費	1,740,542	569,470	964,116	997,195
うち普通建設事業	1,815,291	476,960	917,291	899,966
その他	247,434	1,510,616	1,499,925	1,945,325
過疎対策事業費	301,209	241,224	385,053	368,544
歳入歳出差引額 C (A-B)	16,497	207,050	471,200	436,103
翌年度へ繰越すべき財源 D	284,712	9,738	52,697	69,198
実質収支 C-D		197,312	418,503	366,905
財政力指数	0.192	0.215	0.220	0.200
公債費負担比率	16.1	23.1	20.2	14.8
実質公債費比率	—	—	9.3	3.5
起債制限比率	11.7	11.2	—	—
経常収支比率	91.7	92.9	86.4	83.3
将来負担比率		—	18.1	—
地方債現在高	8,076,570	5,818,394	5,360,432	5,918,424

地方財政状況調

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市町村道					
改良率 (%)	24.1	30.7	49.9	56.4	61.0
舗装率 (%)	3.5	18.6	48.0	60.5	63.1
農道					
延長 (m)					0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	75.7	81.2	128.8	133.0	—
林道					
延長 (m)					0
林野1ha当たり林道延長 (m)	5.5	7.9	6.9	7.5	—
水道普及率 (%)	62.0	90.2	88.4	94.8	98.2
水洗化率 (%)				35.4	75.1
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	4.6	4.9	6.0	6.4	7.5

区分	平成 25 年度末
市町村道	
改良率 (%)	62.6
舗装率 (%)	64.8
農道	
延長 (m)	0
耕地 1 h a 当たり農道延長 (m)	—
林道	
延長 (m)	34,877
林野 1 h a 当たり林道延長 (m)	—
水道普及率 (%)	98.4
水洗化率 (%)	79.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	7.9

公共施設状況調

(4) 地域の自立促進の基本方針

本計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく山形県過疎地域自立促進方針を基本として、町における過疎の状況を踏まえ、これまでの過疎対策の成果と現在の課題等を検討した上で、住民自らによる活動や交流を通じた特色ある地域づくりの展開状況を鑑み、過疎地域の自立を促進するための「まちづくりの基本目標と将来像」を次のとおり設定する。

①はじめに

朝日町過疎地域自立促進計画（平成 12 年策定）においては、全国に先駆けてエコミュージアムの理念を掲げ、一人ひとりの学び（生涯学習）を通じた地域づくりを進めてきた。外発的な力へ依存した地域づくりを進めようとしたことが主流であった中で、朝日町はエコミュージアムを掲げ地域の資源を見直し、地域資源を活かした地域づくりを目指してきた。今、全国各地域が競って地域資源を活用し、特色のある地域づくりを目指しており、本町の試みは全国に先駆けた取り組みであった。

今後、活気のある元気な地域づくりを進めるためには、これまでのエコミュージアムによる内発的な地域づくりを一步進め、交流により外の知恵や技術などを活かし、新たな発展を探求することが必要である。

「外の目」を通し見ることで内からの目では気づかない地域の良さの再発見がある。また、外の知恵や技術と交わることにより新たな創造もある。さらに、地域だけの力ではできないことも可能となる。そして、交流により人が集まり賑わいが生まれ、地域が元気になる。

今後は、エコミュージアムで築きあげてきた内発的な力を活かし、交流という新たな力を地域づくりや経済力の強化に活かし、どこにもない朝日町づくりを目指していく。

②まちづくりの基本目標と将来像

ア. まちづくりの基本目標

現代は、情報技術の革新など次々と新しいものが生み出され、社会経済は目まぐるしく変化し、時代は発展を遂げている。そうした中であっても、いつまでも伝えていかなければならないものがある。先人が築きあげてきた伝統文化や最上川の河岸段丘に広がる田園、りんごやワイン、そして木工技術などの農産物を含めたものづくりの文化、そして守り続けてきた大朝日岳に象徴される朝日連峰や最上川五百川峡谷などの秀麗な自然環境、そして忘れてならないのが一人ひとりに受け継がれてきた知恵と心、朝日町にしかない宝ものである。これらの宝が私たちの郷土に対する自信と誇りの源となる。

しかし、今、時代が大きな変革・転換に直面し、私たちを巡る社会が大きく変動する中で、都市と地方の格差などから地方が活力、自信を失いかけている。私たちも朝日町の持つ誇り・価値を見失いかけてはいないであろうか。私たちは今一度朝日町の持つ宝を再確認し、郷土に対する誇りを再認識する。そして、この宝を活かし特色のある個性的な地域をつくりあげることが「ここが朝日町、これが朝日町」と呼べる世界にひとつだけの朝日町をつくることになる。過去から伝えられてきたものをそのまま未来へつなぐだけではなく、現在の知恵を活かし、将来にわたり、自分たちがずっと住み続けたいまちをつくる。それが町外からも評価され、住みたいと思われる魅力のあるまちとなる。先人たちが続けてきたように、今を生きる私たちも、知恵を結集し、世界にひとつしかない朝日町づくりを進め、次代へ引き継いでいくことが、私たちの責務である。

そして、いつの時代にも住む人が自信をもち、地域に誇りをもって、自らの手で魅力のある地域をつくり続けることが自立した地域をつくることになる。

こうしたまちづくりを進め、「空気」に代表される環境、人と人のつながりを大切にし、一人ひとりの高い志により、未来を切り拓き、産業そして地域を発展させていく朝日町を築き上げていく。

したがって、次のことをまちづくりの基本目標とする。

『いつの時代も自信と誇りを持ち、
住みたい、ずっと住み続けたい、
魅力のあるまちをつくる』

イ. 将来像

「空気澄み 人つながり 志高く 未来を拓く 朝日町」

これが、まちづくりの基本目標から展望したときの町がめざす将来像である。

③施策目標

「まちづくりの基本目標と将来像」に基づき、次のとおり「3つの柱」＝「地域力」、「産業力」、「定住力」を中心として、それぞれの力を向上させるとともに、これらの力の相乗効果により総合的な力を高め、町を発展させる力としていく。

ア. 地域力の向上

◆地域を支える人材の育成（地域課題を自ら捉え、やる気を持ち、挑戦する人をつくる）

地域づくりの原動力は、地域に住む人々の知恵・技術と地域への熱い想いである。先に記述したとおり、朝日町は人口減少社会、高齢社会をいち早く迎え、こうした地域を支える人材の不足が懸念され、また地域を維持することが難しくなりつつある区も出てきている。

こうした中であって、地域を維持発展させていくためには、地域を支える人材や地域づくりのリーダーをこれまで以上に力を入れ育成していくとともに、地域づくりの母体となるコミュニティを維持強化していくことが重要である。

また、現在は、地域づくりの主体は、区などの地縁団体だけではなく、NPO やボランティアグループなど多様化しており、こうした多様な団体を育成強化し、連携していくことが重要となっている。

しかし、区の置かれている状況は地域により様々で、まだまだ区主体で維持できる区、区主体では維持が難しくなりつつある区など置かれている状況は大きく異なっている。基本は、地域主体の地域づくりであるが、区と行政の関わりも区によって当面は異なる対応が必要となっている。

将来を見据えたコミュニティのあり方について、区、地域と行政が一体となり検討することが必要な時期にもきている。

◆郷土愛を育む活動の推進（地域に自信と誇りを持つ人を育てる）

地域づくりへの「志」を高めていくためには、地域に対する愛着心を高めていくことが重要である。それは、子どものころから地域の良さを知り、地域に対する誇りと自信を持つことから始まる。しかし、朝日町だけではないが、多くの地域で経済の低迷により地域の将来が展望できず、地域に対する自信と誇りを失いかけている。

前述したとおり朝日町には、たくさんの魅力があるので、それを町民あげて再認識し、自信と誇りを持ち、新たな地域づくりへの志を高めていくことが重要となっている。

◆未来を担う子ども達の教育環境づくり（心身のたくましい健やかな子どもをみんなで育てる）

少子化や社会環境の変化により子どもたちを巡る環境は大きく変化している。次代を担う子どもたちを育てていくことは、大人の責務である。一人ひとりの個性を伸ばし、少子化の中にあってもたくましい子どもを育てていく環境を整える必要がある。

こうした視点から地域力を高めるため、次の3つ基本方針を掲げ、政策・施策を展開する。

① 地域を支える人材の育成

～地域課題を自ら捉え、やる気と挑戦する人をつくる～

② 郷土愛を育む活動の推進

～地域に自信と誇りを持つ人を育てる～

③ 未来を担う子どもたちの教育環境づくり

～心身のたくましい健やかな子どもをみんなで育てる～

イ. 産業力の向上

◆地域特性を活かした産業の確立（朝日町ブランドづくりをすすめる）

経済の国際化の進展、情報技術に代表される技術革新などにより地域経済を取り巻く環境は大きく変化し、農産物価格の低迷や企業の撤退などにより、本町の農業生産額、製造品出荷額などは低迷している。

一方、人口減少や少子高齢化により農業のみならず小売業などにおいても後継者不足が大きな問題となっており、さらに製造業においても町内からの労働力の確保が課題となっている。

こうした中で地域の持続的な発展のためには、自立した地域産業の確立が不可欠である。

このためにはまず、既存産業の維持発展が重要である。朝日町には、りんごづくりやワイン醸造、木工技術など誇れるものづくり文化がある。こうした伝統を活かし、企業間の連携はもとより、産業間の垣根を越えた連携を図り、新たな製品開発や生産から販売までの連携を進めることが重要である。また、消費者ニーズは多様化しており、消費者の視点を大切にした生産技術の向上やマーケティングを行い、ものづくりを進めることが重要である。

そして、朝日町を元気にしていくためには、外への情報発信が重要である。これら産業の成果を「朝日町ブランド」に集大成し、総合交流拠点施設を核として朝日町を全国に情報発信し、併せて雇用の創出を図っていく。

◆まちに活力を生み出す産業の創出（多様な連携による産業集積と創造的「ものづくり」の推進）

元気のある町にしていくためには、新しい動きが起きることが必要である。産業においても新規創業や新分野進出が重要である。朝日町にはものづくりの伝統があり、これまでも食品加工分野などでは、農業者の新たな挑戦や異業種からの進出がある。こうした小さな企業の創業などによる「小さな経済」を町内へ広め、元気で活力のあるまちをめざしていく。

◆地域の宝物を活用した交流・観光の推進（地域資源や「食」の活用と情報発信力を強化する）

今後の朝日町の経済的な発展のための重要な視点が交流である。多くの自治体で交流・観光に力を入れている。

そうした中で朝日町に多くの人々を呼び込むためには、朝日町ならではの「もてなし」や地域にある様々な資源の活用が重要である。朝日連峰や最上川などの秀麗な自然環境や先人が築いてきた伝統文化など光り輝く資源が沢山あり、こうした資源を活かしながら、人と人のつながりを大切にした「もてなしの交流」を進めることが重要である。

もてなしの心を大切にした「食」や農業体験・自然体験など人とのふれあいを大切にした地域づくりが、大きな交流の資源となる。そして、交流・観光は農業、製造業、商業など全ての産業が連携することにより大きな力となる産業でもあり、総合交流拠点施設を核とした産業間の連携による交流拡大を推進する。

こうした視点から産業力を高めるため、3つの基本方針を掲げ、政策・施策を展開する。

① 地域特性を活かした農業の産地力の強化

～朝日町ブランドづくりを進める～

② 町に活力を生み出す産業の創出

～多様な連携による産業集積と創造的「ものづくり」を進める～

③ 地域の宝物を活用した交流・観光の推進

～地域資源や「食」の活用と情報発信力を強化する

ウ. 定住力の向上

- ◆ みんなで支える子育て環境の整備（働いている親も安心して子育てのできるまちづくりを進める）

朝日町では人口減少が最大の課題であり、最大の要因が子育て世代の町外への流出である。町の持続的な発展のためには、次世代を担う人材の流出に歯止めをかけるとともに、こうした世代の町外からの転入を促進することが重要である。

このため、次世代を担う若い人たちが希望をもって暮らし、子育てができる環境をつくることを進める。

- ◆ 健康で、生きがいをもって活動できる環境の整備（生涯現役で活躍できる健康な人を増やす）

朝日町は山形県内トップクラスの高齢化率である。こうした本格的高齢社会を迎え、生涯安心して暮らせる社会をつくることが重要である。

生涯現役で生活できるような常日頃の健康維持の仕組みづくりや、町立病院を核とした医療体制の充実、さらに医療と介護の連携を進め、安心して暮らせる環境の整備を進める。

- ◆ 安全安心で、快適な環境の整備（地域ぐるみの支え合いと、生活を支える基盤をつくる）

精神的な「つながりと支えあい」により人情味のある楽しい地域コミュニティをつくり、地域での見守りを進めるとともに、生きがいのある生活ができるようにしていく。

自然的、地理的条件によって生ずる生活上の安全性や利便性の確保については、災害非常時の防災体制や耐震補強、さらに雪対策に取り組むなど安全で快適な生活環境づくりをめざし社会基盤の整備を進める。

地球温暖化対策への取り組みは、我々一人ひとりの取り組みが重要となっている。本町はエコミュージアムや空気神社など自然環境に対する意識の高い町として全国的に知られており、町民一人ひとりが責任をもって取り組むことが重要である。

こうした視点から定住力を高めるため、3つの基本方針を掲げ、政策・施策を展開する。

① みんなで支える子育て環境の整備

～働いている親も安心して子育てのできるまちづくりを進める～

② 健康で、生きがいをもって活動できる環境の整備

～生涯現役で活躍できる健康な人を増やす～

③ 安全安心で、快適な環境の整備

～地域ぐるみの支え合いと、生活を支える基盤をつくる～

④ソフト対策事業の活用

地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化など、将来にわたる住民の安全・安心な暮らしの確保を図るため、特別に地方債を財源として行うことが認められる事業としていわゆるソフト対策事業についても、過疎対策事業債の対象となり、本町においては過疎地域の課題解決のために有効に活用していくことが必要である。地域の実情・動向や行政に対する住民のニーズを的確に把握し、各事業分野においてどのようなソフト事業が重要かつ必要であるかを見極め、事業の優先順位を定めることが重要である。また、ソフト事業の検討にあたっては、これまで整備されてきたハードの利活用にも配慮することが必要である。

また、その実施にあたっては、各地域が様々な行政課題に対してどのように取り組むことがふさわしいかを考え、地域の自治力を高めながら創意工夫に富んだ仕組みづくりを行っていく。

さらに、ソフト対策事業については事業運営に関わる主体や運営の仕組み、あるいはサービス等の対象地域(対象者)の状況変化などに応じてその成果・効果が大きく変動しやすいため、不断の進捗管理と成果・効果の分析・評価を通じて計画内容を精査し、必要な見直しと変更を行うことで、地域にふさわしい事業の動かし方を探っていかなければならない。

本町におけるソフト対策での重点方針についてであるが、一つは若者が安心して就労できる環境づくりが過疎化の歯止めに有効かつ重要な対策である。企業誘致等、外発的な力のみならず、内発的な産業を地域の総合力、とりわけ農業を中心にして、商工業や観光業などとの結びつきを深めながら、地域としての総合的な力を高め、農業の6次産業化の推進、総合交流拠点施設を核とした交流人口の拡大、交流観光の推進を展開していくことが急務である。また併せて、本町の特性を生かした企業誘致の推進や近隣市町との広域的連携による企業誘致も進めていく。そのため、ソフト対策はそうした産業化のための人材の育成、仕組みづくり、特産品開発の支援、起業化しやすい環境の整備等の施策について、取り組むことが重要である。

また、一方、過疎化・少子高齢化の進展において集落＝コミュニティは、住民自治の最小の単位として永続するものであり、時代の変化に対応しながら、自ら判断、決定、実行し総括していける「力」を高めることが最も大切なことである。そのためには自治能力を高めることについて戦略的・重点的に進めるべきである。なお、いわゆる高齢化率の高い小規模な集落の問題に関しては、少子高齢化の影響により自治活動の維持機能の低下が懸念されており、住民が安心して安全に暮らし続けられる集落づくりをする必要があり、地域とともに考え、将来のあり方を検討すべきである。そのため、ソフト対策は生涯学習分野等における地域リーダー育成事業の実施と連携、住民自身による地域の調査・分析・計画の策定への支援、地域自治組織推進組織の新たな設置、地域づくりの核となる地域振興センターの協働運営などに取り組むことが必要である。

⑤土地利用

自然豊かな町土は私たちに潤いと安らぎ、そして活力を与えてくれるかけがえのない財産である。それぞれの地域の特性を活かし、活用と保全とを状況に合わせて各々の棲み分けを行いながら、計画的かつ有効的な土地利用を図っていく。

⑥総合戦略の推進

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国と地方が一体となり、人口減少と少子高齢化、そして東京圏への一極集中の問題の解決に向けて取り組むこととされた。

これを受け、町では平成 27 年 10 月に「朝日町人口ビジョン」及び「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、以下の基本目標の下で取組みを進めていくこととした。本計画と併せてこれらの取組みを着実に推進することにより、人口減少と少子高齢化を食い止め、いつまでも活力のある朝日町の維持を図っていく。

○基本目標 1 若者の地元定着と移住の促進を図る

- ・ 若者が誇りを持てる「しごと」を創生する。
- ・ 町を愛する「ひと」を創生し、町への「ひと」の流れを作る。
- ・ 若者が住み続けることのできる「まち」を創生する。

○基本目標 2 結婚・出産・子育てのしやすい環境を整える

- ・ 結婚・出産・子育てと「しごと」との両立を図る。
- ・ 結婚に向けた「ひと」との出会いを創出するとともに、出産・子育てに携わる「ひと」の不安・負担を軽減する。
- ・ 子育てをしやすい「まち」を創生する。

○基本目標 3 高齢者が生涯現役で住み続けることのできる環境を整える

- ・ 高齢者が生きがいを持って取り組める「しごと」を創生する。
- ・ いつまでも健康で元気な「ひと」を創生する。
- ・ 高齢者がいつまでも住み続けることのできる「まち」を創生する。

(5) 計画期間

朝日町過疎地域自立促進計画の計画期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 ケ年計画とする。

2. 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農林業

近年における経済社会の急速な変化と国際化の著しい進展、規制緩和などが町の産業経済に大きく影響を及ぼしており、これらに柔軟に対応することが求められている。

朝日町の農業を取り巻く状況は、近年の世界同時不況の影響から国内の景気も回復が遅れ、農産物価格が低迷し、さらには農業従事者の高齢化、後継者不足など依然として厳しい状況が続いている。

農産物については、高品質で均一化された物を、必要なときに必要な量を供給できる産地でなければ生き残れない競争社会となっている。また、消費者志向も多様化しており、商品に対する生産者との信頼関係も求められる。今後飛躍的に後継者を望むことは難しいが、後継者不足は深刻な問題であり、労働力不足と質の低下は避けられない。それらに対応できるよう生産者間の連携を強化し生産技術の向上を確立していかなければならない。

本町のような中山間地域の農業は、森林や水田の保水機能により国土の保全や水源の涵養、豊かな自然環境など、多面的機能を有しており、町民の財産や暮らしを守る重要な役割を担っているが、農業従事者の高齢化、後継者不足、離農などにより、耕作放棄地が増加し、多面的機能の低下が懸念される。

生産基盤整備を充実させることで、農業生産活動が維持され洪水や土砂災害を防止し、農業の活性化さらには、集落の活性化にもつながり、農業の存続につながる。

②商工業

製造業を中心とした企業誘致は、近年においては国内の景気低迷や東アジアへの海外進出により低調な時代に入っている。町内には昭和48年農村工業導入法により指定した西原工業団地及び企業撤退による未利用の工業用地が存在しており、地域経済の向上と雇用機会の拡大を図るためこれらの活用が求められている。農工商との密接な連携を進め食品関連産業の集積を図るため、町特産のりんごをはじめとする農産物を利用した資源活用型産業の誘致が望まれる。また、既存の町内企業についても、現下の厳しい経済状況から企業の経営努力を超えた部分での支援が必要となっている。

人口の減少や買い物客の流出による町内購買力の低下、また世界的な金融危機に端を発した景気低迷は、町内企業にも大きな影を落とすなど、地方経済の落ち込みをいかに打開していくかが大きな課題である。

③観光及び地域ブランド

誘客宣伝の効果により、イベント等の入り込みは増加している。しかし、一方、現在の観光の流れは着地型観光に変化しており、何気ないものでも交流や体験による付加価値により、高い満足度を得ることができるなど、秀逸な景観や特産品だけでは高い満足は得られないものに

変わってきている。

最上川で隣接する白鷹・朝日・大江の3町連携によるバスツアーや駅長おすすめによる地域の資源やガイドを活用した着地型観光を実施し好評を得ている。町内には観光資源として、優れた地域資源が多くあり、それらを活かすためのメニューを増やすために、人材・組織の育成やソフトの開発が課題となっている。

また、町の資源（宝）の持つ魅力を整理・編集し、効果的な情報発信を行うなど、朝日町としてのブランド力や総合力を高めていくことが必要である。

④起業

農産物価格の低迷、製造業・建設業の不振による雇用機会の減少に対応するため農産加工を中心とした起業化を推進してきた。しかし、人材を育成して起業化するにあたり設備投資が高額なため個人の領域では限度がある。これまで朝日町産業創造推進機構により、起業化と販売、経営の支援を行ってきたが、さらに、提携生産販売、新商品開発等を行う共同研究開発の組織化と資金面での安定した支援が求められる。

(2) その対策

①魅力的な中山間地農業の確立

ア. 収益の高い農業経営

農家の情熱を集約し、より低コストで高品質な物を生産・開発し、多様化する消費者志向や大型化する流通形態に対応できる日本一のりんごづくりをめざすと共に収益の高い農業経営をめざす。

りんごをはじめとして地域特性を活かした高品質な農作物の生産に努めるとともに、量販体制や個性化商品のニーズに対応した有利販売を行い、銘柄産地と更なるブランド化を推進するとともに、海外輸出の促進や総合交流拠点施設での直売、ふるさと納税の返礼品での活用等による販路拡大を図る。また、主力作物であるりんごは品種の偏りをなくするため、晩生種から中生種である秋陽、シナノスイート等の優良品種への切り替えを積極的に実施していく。

生産者間の連携は、迅速な情報の収集や新しい農業技術の向上のため生産者・生産組織同士の情報の交換、調査研究の一層の充実を図る。

人工衛星米「あさひ清流美人」や「椹平の棚田米」を起爆剤とし水稻農家の活性化、町内全域の食味値の向上を図り、また付加価値を付けた良質米の販売を支援する。

新たな農業分野への取組みを支援し園芸作物の確立を支援する。

イ. 活力ある農業者の育成

将来にわたり農業後継者を育成して行かなければ、今後の農業が危ぶまれることから、夢のある農業経営に取り組めるよう環境を整備し、農業の活性化をめざす。

担い手を育成・確保するため、農業情勢の変化に的確に対応できる、企業的経営感覚をもった先導的農業者を育成するとともに、農業を営むうえで必要な知識や技術の習得できる環境を整備する。

女性や若い就農者が、農業への参画や新規作物の導入など、創意工夫を活かした農業ができるような環境づくりを整備する。

UJI ターンによる新規就農者等に対し、研修宿泊施設の整備による農業研修の体制強化をはじめ農地の幹旋や、初期投資への支援等を行う。

また農繁期以外の時期の収入の確保を図ることで、就農者の生活の安定を図る。

農業体験を通して、農業に親しみ、農産物に直に触れることにより、若者の農業への理解を増進し、新規就農者の増加に努める。

ウ. 生産環境の整備

農用地の条件整備と集積化を促進するために、優良農地の有効活用と生産コストの削減を実現し、生産性の向上、経営規模の拡大を推進する。

農業生産活動と多面的機能の維持増進のため、地域の立地条件と環境の保全に配慮しながら、農林道や用排水路等の整備を進める。

町が有する多様な資源を活用した循環型社会の形成に向け、利活用の促進、利用の円滑化に向けた施設整備等を進める。

農地中間管理機構を活用した優良農地の利用集積などにより地域の担い手を育成し、集落営農の法人化に向けた取組みを強化する。

森林資源の効率的な利用及び保全のための森林整備を図るとともに森林浴やレクリエーション等保健休養及び教育・文化活動の場として森林資源整備を図る。

②商工業の振興と企業誘致

既存企業の維持発展を図るため、技術力向上と取引先拡大に向けた出展への支援、商品や製品の品質向上や製品開発への支援を行うとともに、商店街の活性化に向けた支援を行う。また町の商工業の魅力の積極的な情報発信、就職相談や職場体験の機会の提供、奨励金の交付等により、町内企業への就職の促進を図る。さらに町内のみならず広域での町民の就職先を確保していく。

地域内の多彩な地域産物の利活用による新たな食品開発など、農業と食品産業の連携促進を進め、資源活用型産業の誘致を進める。また、空き家や空き店舗等を活用し、立地条件にとらわれずに事業を行うことが可能な業種等の誘致や創業を全国に向け積極的に働きかけていく。

産業立地推進員や朝日町ファンクラブ等からの行政に寄せられる情報量を増やし、産業の振興を図る。

③地域資源を活かした観光の振興と朝日町ブランドの確立

ア. 地域資源を活かした観光の振興

観光振興には朝日町第5次総合発展計画の理念である「交流」を掲げ、交流による心豊かな町をつくり、交流からはじまる産業の振興により、活気ある町をつくる。

総合交流拠点施設を核として、人材の育成、地域資源を活用した体験農業や体験観光などの舞台の整備を行い、交流拡大を進める。情報化社会の今日、情報の収集、分析をしながら、町民向け、観光客向けの確かな情報を発信する。

魅力ある観光資源を発掘するため、観光資源の洗い出しと見直し、既存資源のブラッシュアップを行う。

組織・人材を育成するため、観光協会体制の充実、会員・商店街・地域の資源に関わる町民の育成、朝日町ファンクラブの組織化を進める。

観光体制を充実するため、県や他市町と連携した広域観光の充実、観光モデルコースのプランニング、観光拠点施設の運営、着地型観光を商品化し、売り込みを図る。

イ. 朝日町ブランドの確立

産業のブランド化や役場のブランド化を進め、町全体のブランド化を推進することで、町民が自信と誇りを持ち、外部からも共感や憧れを抱かれる地域ブランド「朝日町ブランド」を確立し、「引力のある町」の実現を図る。

「朝日町ブランド」を目に見える形で分かりやすく表現するため、キャッチフレーズ、スローガン、ロゴ、マーク等を創る。同時に流通整備（商品パッケージ、商品開発、店舗開発等）及びメディア露出（DM・パンフレット、ホームページ開発、PR活動）など、社会との接点（タッチポイント）を計画的・総合的に整備し、町の魅力を知らせるための方策を実践する。

朝日町ブランドの形成は、企業・事業所・農業者・自営業者等が「様々な立場で」「同じ方向を目指して」活動を展開することが重要であり、行政が組織的な活動を推進する。

④創業への支援

大手企業の商品との差別化をはかり有利な販売を行なうため、地元原料、手づくり、低添加物の商品化をめざす。これらの商品は町の特産品となり交流観光における有力な材料となるほか、関連する業種が多く裾野が広い分野である。関係機関と連携を図り6次産業化を促進することで雇用機会の増加を図る。

食の安全志向が高まっている今日、自然生態系型農業を確立し再生産できる収入を確保するため仙台圏域のパートナーとの提携生産販売を確立するとともに、農産物を活用した農産加工品製造、地域資源を活用した農家民宿や体験観光、農家カフェ等の地域内発的な集落産業を起業化する。そしてそのような創業を行政、商工会、観光協会、金融機関等が連携し、創業相談や創業に係る設備投資への支援等によりバックアップする体制を構築する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	高品質りんご生産緊急対策事業	組合	
		ため池等整備事業	県	
		農業排水路整備事業	団体	
	林業	堆肥センター機器大規模修繕事業	町	
		森林病虫害防除対策事業	町	
		間伐実施推進事業	区	
	(3)経営近代化施設 農業	戦略的園芸産地支援事業	組合	
(4)地場産業の振興				

技能習得施設	農業実践研修生宿泊施設整備事業	町	
加工施設	農産物清涼飲料水製造施設整備	町	
(7)商業 共同利用施設	中心商店街活性化事業	町	
(8)観光又はレクリエーション	観光案内看板整備事業	町	
	観光地駐車場整備事業	町	
	温泉源泉施設修繕・更新事業	町	
	空気の里整備事業	町	
	観光施設修繕・更新事業	町	
	朝日自然観施設修繕・更新事業	町	
	秋葉山環境整備事業	町	
(9)過疎地域自立促進特別事業	道の駅周辺整備事業	町	
	りんご輸出促進事業	町	
	りんご銘柄産地確立対策事業	組合	
	新規就農者育成対策補助事業	町	
	農業新分野等支援事業	町	
	果実生産環境保全対策事業	組合	
	中山間地域等直接支払交付金事業	町	
	多面的機能支払交付金事業	団体	
	集落営農支援事業	町	
	ブランド米生産販売促進事業	組合	
	循環型社会構築推進事業	町	
	果実消費拡大対策事業	団体	
	雪害対策事業	町	
	認定農業者農機具等支援事業	町	
	第三者移譲による離農給付金事業	町	
	耕作放棄地対策支援事業	町	
	施設園芸用ハウス等整備事業	町	
	町ブランド品維持支援事業	町	
	観光拠点施設運営事業	町	
	朝日自然観指定管理	町	
	着地型観光商品開発事業	町	
	朝日町ファンクラブ事業	町	
	商店街活性化事業	町	
	商店街利用促進事業	町	
	特色ある農産物活用商品開発支援事業	町	
	あっぷるニュー豚安定生産支援事業	町	
	特産品販路拡大支援事業	町	
	新規創業支援事業	町	
	冬期間生業開発支援事業	町	
	企業誘致対策事業 (小学校再利用事業)	町	
	新商品開発業務委託事業	町	
	企業誘致立地奨励事業	町	
	起業人材育成・支援事業	町	
道の駅あさひまち りんごの森指定管理	町		

	体験交流等舞台整備事業	町	
	農家民泊等支援事業	町	
	インバウンド交流推進事業	町	
	交流観光商品開拓事業	町	
	ブランド戦略推進事業	町	
(10)その他	商工業振興事業	町	

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の推進

(1) 現況と問題点

①生活圏域の構成

本町は、西村山広域市町村圏域に属していると同時に、県都山形市を中心とする村山定住圏域の生活圏の中で行政や経済、日常生活の全てにわたり、広域的な関わりを保ちながら成り立っている。

高速自動車道路網の整備や光ファイバー等の高速大容量通信回線の普及など交通通信体系の整備や経済社会の急激な進展によって、この生活圏域は今後ますます広がるものと予想され、広域的な道路交通網や広域観光ルートの整備、あるいは医療、福祉、教育、文化など、あらゆる分野にわたって広域的な広がりの中で機能分担を図りながら施策を展開していく必要がある。

特に本町は、村山地域の最南端に位置していることもあり他市町との経済的、文化的な交流が少ないことから、国道 287 号の改良、整備の促進とともに高速交通時代に即した高規格に準ずる道路整備が急務となっている。

さらに、地理的、歴史的諸条件から小学校区単位等により第 1 次生活圏域を構成しており、スポーツ、文化活動などを中心にコミュニティ活動を展開している。しかし、山間部においては人口減等による集落の維持機能の低下が大きな課題となっており、さらに集会施設や広場、公園などのコミュニティ施設等の整備が充分とはいえない状況もあるため、今後とも集落整備計画とあわせて個性的で魅力のある施設等の整備が必要となっている。

②生活交通の確保

本町は鉄道が無く、定期的な公共交通機関も町中心部と寒河江市を結ぶ路線バスが 1 路線しかないため、高齢者や高校生など自家用車を運転できない町民の足の確保が課題である。町内の山間地域において、人口減少に伴い高齢化率の上昇傾向が続いており、今後の山間地域を見据えると、誰もが元気に移動できる環境づくりが求められ、自家用車に依存しない交通環境の整備が必要である。

さらに、町民の生活圏が広がっていることから、通勤、通学だけでなく、買い物など自由目的の増大に対応したきめ細かな交通サービスが求められている。

また、町では交流による活力ある町づくりを進めており、仙台市や東京圏、山形市など町外

から町を訪れる方の公共交通の利便性の向上を図ることが求められている。広域圏域での交流を拡大するため近隣市町も含めた交通の連携強化が必要である。

③道路網の整備

安全な暮らしを維持するには、地域住民の生活を支える、快適で便利な生活交通の確保を図り、交通安全施設や道路網などの交通環境の整備が不可欠である。これまでの整備でだいぶ状況が改善されてはいるが、まだ十分な状況とは言えないため、計画的に整備していくことが求められる。

国道 287 号は村山地域と置賜圏域を結ぶ基幹的路線で、地域経済文化発展に重要な役割を担っており、年々交通量が増加している現状である。しかしながら宮宿～白鷹町境界までは幅員が狭く、カーブも多いうえに大型車の通行が頻繁なため、冬期間の交通に支障をきたしスリップ事故の多発地帯である。鉄道のない本町にとっては、自動車への依存度が特に高く、本路線は高速交通網にアクセスする幹線道路であるとともに、全国主要都市との時間距離の短縮はもちろん、通勤、通学で多くの町民が利用する道路であることから、高規格に準ずる道路として早期に未改良区間を整備する必要がある。

県道は本町には 6 路線の県道が走っており、そのうち県都山形市へ 30 分圏内の最短距離で結ぶ主要地方道山形朝日線は平成 4 年に改良されている。しかし、国道と並行して走る主要地方道長井大江線は国道とともに町の骨格道路として重要な役割を担っているが、未整備区間が残っているため、国道、町道とのネットワークが形成されていない状況である。また、国道 287 号の災害時に迂回路線として使用するにも支障をきたす場合がある。

町道及び農道についても、住民の生活利便性を高めるため、地域の状況を把握し、効率的に整備を図る必要がある。

④土地利用

土地は、人間が生存するための絶対的な基盤であり、将来にわたり新たに生産することができない町民のための資源である。

町土地利用については、本町特有の自然環境の保全を図りつつ、公共の福祉を優先させながら、健康で文化的な生活環境の確保と、町土の均衡ある発展を図ることを基本理念とし、長期的な展望に立って総合的、計画的に推進する必要がある。

統合によって生じた廃校舎、保育園跡地等の遊休施設、未利用地について、これまで庁内、地域の集落・住民と検討を行ってきた。当該施設はそれぞれ地域の核になっていた施設であり、地域の活力を維持させるため、遊休施設、未利用地は有効に活用する必要がある。

⑤情報通信

平成 18 年度に整備した光ファイバー網により、都市部と変わらない通信環境が整備された。超高速インターネット加入者は、平成 27 年 12 月現在で 1,326 世帯となっているが、まだ各戸に十分な普及が図られたとは言えない。今後は利用促進のための PR のほか、情報基盤の積極的活用などソフト面の充実強化が必要である。

⑥地域間交流の推進

本町では、これまでも様々な交流が行われてきた。現在は体験学習の一環として小学生同士が交流する太平洋に面する宮城県内の自治体との交流事業や、町内起業団体と仙台市内の商店会・町内会の地区住民との相互交流が図られている。

しかし、交流の規模がまだ十分とはいえず、部分的な交流にとどまっている状況にある。

文化、産業、自然環境等、地域の特性を活かした交流を活発に進めながら、交流を基点とした新たなまちづくりや人材育成等、地域間交流の仕組みづくりが求められている。

また、都会等において田舎暮らしを希望する者の移住の促進を図ることにより、人口減少の抑制を図っていく必要がある。

(2) その対策

①総合交通体系の確立

高齢社会の到来を背景に、自動車に依存することなく、公共交通で便利に移動できる交通環境を整備する。また通学のために公共交通機関を利用せざるをえない高校生等の経済的負担の軽減を図る。

町民の日常生活や観光などによる町の活性化に向け、町民や町外からの観光客が利用しやすい公共交通にするため、地域住民・交通事業者・行政が一体となり、より良い公共交通を推進する。

事業の推進に関わる主体は、地域住民・交通事業者・行政であり、これらの3者が地域の交通課題や地域づくりの目標を共有し、朝日町地域公共交通活性化協議会を通して、緊密な連携を図りながらより利用しやすい公共交通環境づくりを進める。

[3者の役割]

- ・住民は公共交通の直接の利用者・受益者として、公共交通施策の選択や推進に対して、積極的な「参画と協働」に取り組む。
- ・交通事業者は地域住民、行政との連携のもと、公共交通施策の推進に向けた積極的な事業展開や創意工夫に取り組む。
- ・行政は国・県と連携を図りながら、住民、交通事業者と一体となった公共交通施策の実施に取り組む。

②道路網の整備

国道及び県道は道路管理者に対し、積極的な要望活動を展開することで整備の必要性について理解を促し、実現を図る。

町道は、整備を要望している地区との協議、連携を図り、緊急度の高い路線から年次計画に基づいて、地域特性に合った道路整備を実施する。また冬期間の雪による道路交通に支障がないよう、除雪体制を整備する。

農道は、農業の生産性向上、農地の有効利用を促進するために欠かすことのできないものであり、あわせて集落や地域の交通体系の一環として総体的な整備が望まれ、特に、広幅員の農免農道については集落間・営農団地間を直結し、農業の振興のみならず町の動脈的役割を担っ

ており、その整備に取り組む。

③土地利用

町内の未利用土地・遊休施設については、積極的に活用を図っていく。特に廃校舎、保育園跡地等については、地域・集落の核となる施設であったことから、地域の活性化に資する活用方法を検討し、必要に応じ活用を進める。

④情報サービスの充実

光ファイバー網や地域公共ネットワークを活用し、町民生活の質の向上や、産業のさらなる振興を目指す。ネットワーク基盤の適切な保守管理や更新を行うとともに、防災・観光・教育面でのさらなる利用促進を図る。

⑤地域間交流の推進

今後は、町で 25 年以上進めてきたエコミュージアムの取り組みを通じて、様々な交流に必要な地域資源の見直しを行い、交流活動を担うに必要な、本町の文化や地域資源を理解し誇りを持った人づくりと、組織やグループづくりを進めるとともに、交流のために必要な基盤整備をおこなう。

また、東京圏や仙台圏等の田舎暮らし希望者に向けた情報発信や移住体験をする機会の提供、住宅の取得に対する助成等を行うことにより移住の促進を図る。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の推進	(1)市町村道 道路	三中線道路整備事業	町	
		三中2号線道路整備事業	町	
		一本松線道路整備事業	町	
		四ノ沢地区町道整備事業	町	
		雪谷線道路整備事業	町	
		赤釜線道路整備事業	町	
		上郷太郎線道路整備事業	町	
		前田沢中央線道路新設事業	町	
		宮宿地区町道整備事業	町	
		和合地区町道整備事業	町	
		杉山地区町道整備事業	町	
		都市再生整備道路事業	町	
		松程地区町道整備事業	町	
	大谷地区町道整備事業	町		
	橋りょう その他	町道修繕事業	町	
		橋梁修繕工事	町	
	(7)自動車等 自動車	県道整備負担金	県	
		山形直行バス更新事業	町	
		デマンド型タクシー更新事業	町	

(9)道路整備機械等	除雪機械整備事業	町	
	自動式融雪剤散布機整備事業	町	
	除雪ステーション整備事業	町	
(10)地域間交流	都市再生整備事業	町	
	移住体験施設整備事業	町	
(11)過疎地域自立促進特別事業	情報交流推進員設置事業	町	
	移住・交流推進員設置事業	町	
	山形直行バス運行事業	町	
	デマンド型タクシー運行事業	町	
	高校生等通学支援事業	町	
	移住定住促進事業	町	
	朝日町暮らし体験事業	町	

4. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

本町では、これまでも「地球にやさしい町」宣言や「朝日町空気の日条例」、「朝日町環境基本条例」を制定するなど、環境に配慮したまちづくりを進めてきたが、社会の発展の中で、大量生産、大量消費及び大量廃棄により、環境への負荷を増大させたことも否めない。今日、環境問題、特に地球温暖化対策は官民ともに取り組むべき、全世界的課題となっている。

世界に唯一の「空気」を祀った「空気神社」を有する朝日町としては、平成 21 年度策定の朝日町環境基本計画に基づき、空気をはじめ水や緑を守り次の世代へ引き継ぐため環境保全を取り入れたまちづくりが求められる。

①上水道・下水道

上水道については簡易水道を含めて、計画的に整備されてきた結果、町内のほぼ全域に給水されている。今後は災害時におけるライフラインの確保として、老朽管の更新が課題となっている。

町内の汚水処理は大谷地区での農業集落排水を除いて、合併処理浄化槽による処理方式を推進してきた。平成 26 年度末の状況は合併処理浄化槽設置基数は 1,225 基となっており、農業集落排水を含めた水洗化率は 79.9%となっている。未設置者の状況をみると、高齢者が居住する住宅、放流先となる排水路が無い地域での設置が進んでいない。下水道に代わる合併処理浄化槽の設置推進は、衛生的で快適な生活スタイルを実現し、定住化を推進するためには重要な施策である。

②住環境

本町では前計画期間において、定住対策に特化した施策を展開してきた。住宅政策もその 1 つであり、20 代～40 代の子育て世代を対象とした町営住宅については、入居状況は良く、計

画どおりとなっている。住宅地についても、手頃に購入できる価格の設定、立地条件等を吟味し、魅力的で優良な宅地の提供を進める必要がある。

さらに、都市公園の老朽化に伴い、住民が安心して利用できるよう施設の改修・修繕、安全で魅力的な遊具の整備等が必要となっている。

また、人口の減少に伴い、町内に空き家が増加しており、その利活用や危険な空き家の除去といった空き家対策が求められている。

③廃棄物・ゴミ対策

本町の廃棄物・ゴミ処理体制は、本町を含む1市4町で構成する西村山広域行政事務組合において適正に処理されている一方、不法投棄防止についてはさらに対策を講じる必要がある。西村山広域行政事務組合が行うゴミ処理施設等は、今後定期的な改修が必要であり、構成市町が連携し改修等を実施する必要がある。

④雪対策

豪雪地帯対策特別措置法による特別豪雪地帯の指定を受ける本町では、克雪・利雪は重要な課題となっている。雪は、豊かな自然環境と豊富な水資源となって町民に潤いを与える一方、日常生活や社会生活に影響を及ぼし、住民生活の安定や産業振興を妨げる大きな原因となっており、冬を楽しく充実したものにすることが雪国に住む人々の願いである。

また、若者の流出、高齢化の進展により「地域の力」が弱まっていることから、特に冬期間の降雪・積雪による生活不安の緩和と、地域住民の共助による雪対策活動の促進が求められている。

⑤消防・防災

過疎化の進行や就業形態の変化、地域連帯意識の希薄化、少子高齢化の到来など社会情勢の変化に伴い、消防団員のサラリーマン化、昼間時に出勤できる団員の不足、団員の減少・高齢化、さらには、地域連帯意識の希薄化による消防団の意識の変化など消防団を取り巻く状況は厳しさを増している。

また、大規模災害発生時などは、防災関係機関のみでは十分な対応ができるとは限らず、地域住民による災害活動が大きな役割を果たすことから、自主防災組織による日頃からの地域内の安全点検や実践的な防災訓練など、防災知識の普及・啓発が重要となってくる。大規模災害を含めた、火災、災害等に対する消防団の役割はますます大きくなっており、消防力の低下を招くことなく、防災力を維持することが課題である。

過去において、本町には地震により大きな被害をもたらした事例はないが、一旦大規模な地震が発生すれば甚大な被害が想定されることから、啓蒙を進め、発災直後の初動体制を確立し被害を最小限に食い止めることが必要である。

(2) その対策

①安全安心な水道水の安定的な確保

町内の給水世帯数は2,190世帯(平成27年3月31日現在)となっているが、良質な水道水を確保するために効率的な取水、配水施設の整備と大規模な地震等に耐え得るよう老朽管の更新を計画的に行う。

さらに、安定した水源確保により、水質向上と良質水の保全に努め、町内、いつでもどこでも、安全安心な水が飲める町をめざす。

②快適な生活を営む生活排水処理の推進

生活排水を処理し、快適な生活と河川の清流を確保するため、合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽からの切替をさらに推進する。放流先が無いために設置できない地域の対策としては、処理水を放流するための排水路を整備し面的に設置を推進する。

また、合併処理浄化槽の普及啓蒙を図るため町や関係者の協力を得ながら、積極的にPR活動を展開する。

③快適で多様な住環境の整備

高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、二世帯住宅等の多世代が生活できる住宅建設を促す。これまで住宅団地を造成し、優良宅地を提供してきたが、総合的な住宅政策を展開するため、快適で文化的な生活を送るための優良住宅地の形成、民間賃貸共同住宅等建設への支援、高齢者や若夫婦をはじめとした各世代の町民が快適に生活できる機能を備えた、集合住宅等の整備を進める。また老朽化した都市公園を改修・整備し、住民が安心して利用できる施設の整備を行う。

空き家バンクを通じた町内の空き家等の積極的な情報提供や、空き家等を活用した若者の定住に向けた住宅の提供を行う。また、町民の持ち家住宅の取得や改修に対して助成を行う。

④ゴミ処理の適正化と公害のないまちづくり

町民の健康で文化的な生活を実現するために、環境や自然の大切さやその恩恵を認識するとともに、町・町民・事業者が相互協力により、身近な環境を将来にわたって守り、自然との共生により、環境への負荷の少ない町づくりをめざす必要がある。

環境基本計画を推進するため、「朝日町空気のふるさと推進協議会」を中心に、町民・事業者・町が協働し、町民運動として取り組みを推進することにより、町民一人ひとりの実践活動を促し、環境意識の醸成を図る。

今後とも廃棄物が適正に処理されるよう、西村山広域行政事務組合が行う処理施設整備を構成市町とともに推進する。

さらには、不法投棄問題についても防止に向けた取り組みを強化していく必要がある。

また、各戸から排出されるゴミについては、少子高齢化が進むなか、自力でのごみ出しが困難な高齢者世帯が増加することから、現在実施している既存の集積所に持ち寄る方式に加え、戸別収集等の新たな収集方式を検討する。

⑤克雪・利雪対策の推進

本町における民家等の雪対策事業を通じて、地域・区の事情に即しながら、自主・自立の視点での共助活動の創造を促すとともに、除雪負担の少ない地域環境の整備を図る。

⑥災害のない町づくりの推進

ア. 火災対策

「自分たちの地域は自分たちで守る」ということを基本に、青年層や女性層への積極的な加入促進を進め、魅力ある消防団づくりや地域住民への防災意識の高揚を図るとともに、消防設備の整備を推進し、消防防災体制の充実強化と有事即応体制の確立を図る。

災害発生時等における迅速かつ的確な情報収集・伝達のための通信手段の安定的な確保を図り、秘匿性の向上、文字を利用したメッセージ伝送や各種データ伝送が容易に利用でき、災害時のみならず、平常時のパトロール業務などにも使用できる移動通信システムを構築する。

イ. 地震対策

大規模災害発生時には関係機関との連携を密にし、防災活動が地域の実情に即した、具体的かつ実践的に機能するよう自主防災組織における研修・訓練等の活動を強化し、防災体制の整備を図るとともに、消火活動や避難、救助活動を円滑なものにするため、防災施設整備の推進に努める。

また、日頃から地域住民、職場、学校などを対象に防災知識の普及に努め、発災時の避難生活等における必要物品の備蓄を図る。

特に一人暮らしの高齢者等の要援護者宅について、各地区における災害時の避難支援を行う体制の整備を行う。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	水道施設整備事業	町	
	(2)下水処理施設 農業集落排水施設 その他	集落排水施設内機械設備更新事業	町	
		合併処理浄化槽設置整備事業	町	
		合併処理浄化槽排水路整備事業	町	
	(3)廃棄物処理施設 し尿処理施設 その他	し尿処理施設分担金	広域	
		クリーンセンター分担金	広域	
	(5)消防施設	耐震性貯水槽設置事業	町	
		消防ポンプ車等整備事業	町	
		防災行政無線システム整備事業	町	
		西村山広域行政事務組合消防施設整備事業	広域	
		消防水利整備事業(消火栓)	町	
	(6)公営住宅整備	若者定住町営住宅整備事業	町	
	(7)過疎地域自立促進特別事業	菜の花活用循環型環境推進事業	町他	

	防犯灯LED化推進事業	町	
	民家等の雪対策補助事業	区	
	空き家利活用推進事業	町	
	持家住宅支援事業	団体	
	避難行動要支援者関連システム整備事業	町	
(8)その他	ごみステーション整備支援事業	組合	
	都市公園修繕事業	町	
	民間賃貸共同住宅等建設奨励補助事業	町	

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①高齢化社会

本町における65歳以上の高齢化率は、平成27年度38.1%と非常に高い数値を示しており、平成37年には45.3%、平成47年には47.2%に達すると推計されている。また、後期高齢者の増加により要介護認定者数についても増加傾向にある。このような高齢化の進展や社会情勢、家族構成の変化により、高齢者が高齢者を介護している状況（老老介護）もあり、高齢者の福祉対策が過疎地域における最も重要な課題となっている。

対策を行うにあたり、高齢者の自立支援の理念に基づき、住み慣れた地域で、健康で生き生きと安心して生活し生涯現役で暮らせる社会の構築を目指し、自助・互助・共助・公助の段階的施策を適宜選択し、実施していく必要がある。

生活の基本単位である世帯の弱体化が進んでおり、一人暮らし高齢者世帯数267世帯、高齢者だけの世帯546世帯となっており、介護サービスを必要とする高齢者が増加傾向にあり、介護保険の安定的な運営が課題となっている。このような状況を踏まえ、地域内で支えあう共助システムを推進する必要があると同時に、高齢化率が50%を超える小規模集落が増加しており、地域の体力低下に対応する対策も必要となっている。

また、高齢者向けの住宅等についても、需要を調査し、本町の状況にあった施策を展開することが求められている。

②疾病予防

本町では、高血圧性疾患、糖尿病、悪性新生物の疾病が多い傾向にある。これらの疾病の発症や進行は日常の生活習慣に起因しており、予防にあっても青壮年期や老年期からの生活習慣改善では遅すぎることから、妊娠期（胎生期）からライフスタイルに応じた健康づくりが重要となる。そのためには、あらゆる生活の場（家庭・学校・職場・地域）における連携した健康教育・学習への取り組みが必要となる。

また、健康診断関係では若い世代の受診率が低い現状にあり、今後は、健康ライフづくりのために、客観的に自分の健康状態や生活習慣を知ることが大切であり、毎年健康診断を受け異

常の早期発見、早期治療に努める必要がある。

③少子化対策

少子化が国民の課題とされてから 10 年以上経過しているが、少子化の流れは止まらず、本町における平成 26 年の出生数は 40 人と毎年 40 人前後で移している。

3 世代同居が減少する一方で、夫婦と子どもからなる核家族が増加しており、ひとり親世帯や共働き世帯の増加など家族の形態も多様化している。

家族の多様化は、親から子への子育ての知識や経験の伝承といった家族の機能や子どもを育む力の低下をもたらした。また、都市化の進行により、近所関係の希薄化や子育てへの不安感が大きくなっており、地域社会の中に多様な子育て支援の整備が求められている。

少子化が急速に進む中、子どもの健やかな成長を支援するとともに、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりのため、子育てを行っているすべての家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供し、子育てを地域全体で支援していく体制整備が必要となる。

出会いの場の減少や結婚に対する意識の変化等による結婚難は深刻なものとなっており、出会いの場の創出や結婚に対する意識啓発活動など結婚対策が求められている。

(2) その対策

①元気で暮らせる長寿社会の推進

高齢者が住み慣れたこの地域で、安心して生活が続けられるよう、健康で過ごせる期間を長くし、活動的な高齢期を送るために、認知症予防を始めとする健康づくりに取り組み、生涯現役で明るく元気に暮らすことのできる社会の実現を目指す。

そのためには、介護予防の推進や、高齢者がいつまでも仕事に取り組める環境の整備、高齢者が生きがいを持てる活動の促進のための支援を行う。

高齢者世帯が多く、家族形態の変化等により家族関係が希薄になっていることから、介護を行政に依存する傾向となっており、高齢者の健康状態、生活環境等を把握することができるような仕組みづくりや、心のケア、相談体制及び在宅医療と介護の連携体制を整備し、在宅でも安心感が得られるような仕組みづくりに取り組む。

また、家族や行政だけでは支えきれない部分を、隣組、集落や民生委員、ボランティアグループ等各団体による見守りや声かけ運動などにより、高齢者を支える仕組みづくりを行っていくとともに、緊急時の不安を解消するための見守りや医療、介護、保健、福祉のサービスをトータルに提供する地域包括ケアシステムの構築を進める。

②高齢者の自立した生活の支援

一人暮らし高齢者や高齢者だけの世帯が増加している中、在宅での暮らしを支えていくために、買い物やごみ出し、冬場の灯油補充等のシルバーサポート事業や近所での火災に対する不安の解消を目指し、火災を予防する日常生活用具の補助支援、冬季の除雪や日常生活の不安解消のための支援、高齢者に優しい安全・快適な住宅環境づくりなどの生活支援体制整備に取り

組む。また、高齢者が快適に生活できる機能を備えた、高齢者住宅等の整備を進める。

高齢者世帯（高齢者1人世帯含む）が多く、高齢者の健康状態、生活環境等の現状をデータ化することにより実態を把握し、きめ細かな対応を行う。

③健康推進

町民が自らの健康課題に気付き、将来の健康を守れるようにする事が大切である。そのために、妊娠期（胎生期）から高齢期に至るまで継続したアプローチを行い、行政だけでなく、医療機関、企業、関係する団体と連携し、「健康づくり事業」を行うことで、生涯現役で明るく元気に暮らすことができる社会の実現を目指す。また、自主組織を育成し、継続的な健康づくりの町民運動へと繋げる。

健康教育、訪問等とおし、町民自らが、健康を守るための意識と、健康を維持増進する知識が得られる健康意識の普及・啓発に取り組む。

④子育て支援の推進

安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる、また産み育てることに夢の持てる環境づくりを進める。多様なニーズに対応した保育サービスの充実や、子育てに係る経済的負担の軽減、町の宝である子どもや子育て家庭を地域みんなで支える活動、妊娠や子育てに関する悩みや不安を解消するための相談・講座の実施や保護者の交流促進など、多方面から子育てを支援する。

健康な母体で健康な子どもを産み育てることができるよう親と子の健康の確保と増進を図るとともに、産みやすい環境づくりを進める。平成26年度に策定した「朝日町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援を総合的かつ計画的に推進する。

また、結婚や子育てに対する意識啓発を図るとともに、出会いの場の創出や仲人活動への支援を実施する。

仕事と子育ての両立を図るため、ワークライフバランスを推進するとともに女性が働きやすい職場環境の整備を促進していく。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設 老人ホーム	西村山広域行政事務組合老人福祉施設整備事業	広域	
		高齢者住宅整備事業	その他	
	その他	高齢者生産活動センター耐震化改修事業	町	
	(3)児童福祉施設 保育所	あさひ保育園未満児室の増改築	町	
	(8)過疎地域自立促進特別事業	高齢者安全対策事業	町	
		シルバーサポート事業	町	
		高齢者生きがいづくり事業	町	
		高齢者地域見守り事業	町	
		健康づくり推進事業	町	

	疾病予防対策事業	町	
	安心して子育てできる環境整備	町	
	子育て世帯の経済的負担軽減事業	町	
	子育て支援医療費助成事業	町	
	障がい児支援事業	町	
	親と子の健康推進事業	町	
	保育園等運営委託事業	町	
	結婚支援事業	町	

6. 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町における医療機関は町立病院のほか、民間医療施設は一般開業医 2 医院となっている。歯科診療は、民間医療施設が 2 医院となっている。

朝日町立病院は町内唯一の入院施設がある病院であり、へき地医療を担うほか、町内の救急指定病院として 24 時間救急患者を受け入れるなど、地域医療の砦としてなくてはならない病院である。

これまで経験したことのない高齢社会を迎え、高齢者が「認知症や寝たきり」にならないで生活できる期間（健康寿命）を長くし、一人ひとりが元気で生きがいをもって安心して暮らせる健康長寿社会の構築が重要となっている。

本町の主な死亡原因は、悪性新生物や脳血管疾患、心疾患となっており、小児期からの生活習慣と深く関わっているこれらの疾患を予防するため、地域や学校、家庭が連携し、生涯を通しての健康づくりを進めていくことが重要となっている。

また、高齢社会を迎えて、常に医療を必要とする高齢者が増加しており、乳幼児から高齢者まで、すべての人の健康維持・増進を図るためには、保健、福祉、医療の連携が重要になっている。

(2) その対策

高齢化率が高く、高齢者世帯なども多いことから、予防から治療、さらには在宅支援までの一貫した医療サービスの提供を行い、医療、介護、保健との連携による地域包括ケアを実践し、町民が安心して暮らせるよう、地域医療の充実を図っていく。

また、高齢化の進行や食生活・生活習慣の変化とあいまって、がん・心疾患・糖尿病など、いわゆる生活習慣病に罹る人が増大する傾向にあり、罹患の予防や、重度化の防止のための特定健診等を継続して進める。

町内唯一の入院施設である朝日町立病院は、へき地医療を担うほか、町内の救急告示病院として 24 時間救急患者を受け入れるなど、地域医療の拠点的役割を担っている。今後も地域医

療の核として、住民に安全・安心な質の高い医療を提供するため、医療機器等の環境整備を図る。

また、かかりつけ医の定着化を図り、各医療機関の連携と役割分担を進める。さらに在宅医療に対応し、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ等の充実を進めるとともに、地域医療の中で果たすべき役割を担っていく。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1)診療施設 病院	町立病院医療機器等整備事業	町	
		町立病院保守改修事業	町	

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育

本町の小中学校は現在、小学校3校、中学校1校となっており、児童数・生徒数とも減少傾向にある。

少子化や核家族の増加により家庭や地域の教育力が低下し、基本的な生活習慣が身につけていない子どもや、社会生活に必要な知識経験が乏しく、他者との関わりに問題を抱えてニートや引きこもりとなる若者が社会問題となっている。

また、子ども達の学力や体力の低下も問題となっており、平成23年度からの新学習指導要領では子ども達の「生きる力」の形成や知識・技能を活用する力の育成が盛り込まれおり、情報化社会の中で情報だけを身につけるのではなく、様々な体験活動の機会を通し、子ども達の知識と経験を高め、応用力のある確かな学力を形成する必要がある。

安全安心な学習環境を整備し、子ども達の学習意欲を高めて学力と体力を育て、思考力や判断力、表現力など知識を応用する力を育成しなければならない。そして、子ども達が地域や家庭の一員として関わりながら「生きる力」を身につけ、朝日町で育ったことに誇りを持って、心身ともにたくましい自立した大人へと成長できるようにすることが求められている。

②生涯学習

人口減少や少子高齢化により町の新たな活力が求められ、町の課題も多様化しており、行政だけでは対応が難しくなっている。「公」の分野における民間の参入や、これまで以上の住民の主体的な活動が必要であり、それに伴う新しい発想の事業展開が求められている。

また、住民活動の拠点や学び集う場となる町立公民館や自治公民館等の社会教育施設や機器、備品等の更新、修繕の時期を迎えている。

③健康な心と体をつくる生涯スポーツの振興と環境整備

生活課題、地域課題等の多様化、複雑化や、高齢化により心や身体の健康を害する事例が増えており、地域の特性を活かした朝日町らしい芸術、文化活動や趣味、スポーツを通して、生涯にわたり心と身体の健康づくりを推進することが求められている。

とりわけ、平成 21 年度に設立された「朝日ふれあいスポーツクラブ」への住民の参加・利用を促進し、住民の生涯スポーツの浸透を図る必要がある。

また、健康づくりやスポーツ活動の場となる体育施設や機器、備品等の更新、修繕の時期になってきており、町民が安全で利用しやすい社会体育施設の環境整備を行うことにより、より活発な活動を促進する。

(2) その対策

①地域に根ざした魅力ある学校教育の展開

ア. 朝日町らしい学校教育の展開

地域に根ざした教育を推進するための研究活動機関である教育研究所の研究活動により、教職員の指導力を高めて、児童・生徒の学力の向上につなげる。また、郷土学習など地域の歴史・伝統、文化に関する理解を深めることで、子どもたちに朝日町ならではの学習を展開する。

朝日町の豊かな自然を生かした自然体験活動を推進することにより、豊かな心とたくましく生きる力を育成する。

イ. 通学手段の確保

老朽化しているスクールバスを更新し、安全なスクールバス運行を実施する。また、児童が少ない遠距離地域はスクールタクシーを手配し、より現状に即した交通手段を確保する。

ウ. 学習環境の整備

老朽化が進む宮宿小学校及び西五百川小学校の校舎の改修、教育用 P C の更新や空調設備の整備などの学習環境を整える。

エ. 学力の向上

教育研究については、引き続き課題研究、校務研究、学社連携と部会を分けてそれぞれの課題解決に取り組むとともに、特に学力向上委員会を強化し、新学習指導要領に対応していく。

オ. きめ細かな教育支援

少人数教育、とりわけ都市部における大人数の教育現場では対応しにくい朝日町の特色ある教育を展開する。児童・生徒一人一人に合った、必要なきめ細かな教育支援を行う。

町独自に英語を母国語に持つ教員を配置し、国際社会に対応できるよう早期に語学力を付ける教育を実施する。また海外派遣研修の実施により国際化の時代に対応した広い視野を持った人材を育成する。

障がいを持つ児童・生徒や外国で生まれ育った児童・生徒、不登校の児童・生徒など個々の

学習習熟状況に応じたきめ細かな指導を行う。

心身とも逞しい子どもを育てるための部活動・スポーツ少年団を支援し、活性化を促す。

②町民が学びやすい生涯学習、生涯スポーツの環境づくり

ア. 生涯学習の振興

自主的に活動する人材、団体を育成し、生涯学習活動や地域づくり、まちづくりを推進することにより、町の新たな活力を産み出すことが期待できる。

朝日町芸術文化協議会等関係団体への支援、連携、町立公民館の事業や自治公民館活動の支援等により、多様な学びの場やきっかけづくりを行いながら、自主的に活動する人材や団体等の育成を行う。

また、集落が維持管理をしている自治公民館については多くが昭和 40 年代に建設され、老朽化してきている。施設の改築・補修等が地域住民の負担となっているため、必要な支援を行う。

安全で利用しやすい社会教育施設の整備を行うことにより、より活発な住民活動、学習活動を支援する。なお、緊急的に整備が必要なものが多数出てくると考えられるが、緊急性の高いものから着手していく。

イ. 生涯スポーツの振興

朝日町体育協会、朝日ふれあいスポーツクラブ等の取り組みを支援し、関係団体と連携しながら、より多くの人々が関わるような取り組みにしていく。

また、安全で利用しやすい社会体育施設の整備を行うことにより、より活発な生涯スポーツ活動を支援する。

さらに、必要に応じて社会体育、スポーツの振興に役立てられてきたスポーツ振興基金の効果的な運用や増資を行う。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	小学校施設大規模改修事業	町		
		小学校教室改修事業	町		
		小学校空調設備整備事業	町		
		中学校教室改修事業	町		
		中学校空調設備整備事業	町		
		屋内運動場	小学校屋内運動場天井改修事業	町	
			中学校武道館改修事業	町	
		屋外運動場	小学校グラウンド改修事業	町	
			中学校テニスコート改修事業	町	
		スクールバス・ポート その他	スクールバス整備事業	町	
	スクールバス車庫整備事業		町		
	小学校教育用・校務用PC更新事業		町		
	中学校教育用・校務用PC更新事業		町		
			小学校教材備品等整備事業	町	

		中学校教材備品等整備事業	町	
		中学校部活倉庫・屋外トイレ整備事業	町	
(3)集会施設、体育施設等	公民館	自治公民館整備改修補助事業	町	
		エコミュージアムコアセンター創遊館整備改修事業	町	
	体育施設	町立公民館整備改修事業	町	
		町体育施設改修事業	町	
		町民プール施設改修事業	町	
		スポーツトラクター更新事業	町	
(4)過疎地域自立促進特別事業		教育研究所運営事業	町	
		小学校スクールバス・タクシー運行事業	町	
		中学校スクールバス運行・補助事業	町	
		小学校校舎等長寿命化計画策定事業	町	
		中学校校舎等長寿命化計画策定事業	町	
		外国語指導助手配置事業	町	
		小学校学習指導員・読書活動推進員配置事業	町	
		中学校学習指導員・読書活動推進員配置事業	町	
		放課後子どもプラン事業	町	
		部活動支援事業	町	
		ジュニアリーダー育成事業	町	
		スポーツ少年団活動支援事業	町	
		人材育成事業	町	
		地域づくり・ボランティア団体活動支援事業	町	
		自治公民館研修会等共催支援事業	町	
		各種スポーツ大会等共催支援事業	町	
		全国大会出場激励金交付事業	町	
		体育協会事業運営委託	町	
		スポーツ振興基金増資	町	
		総合型地域スポーツクラブ運営補助事業	町	

8. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町の文化財は、一石櫓組（常盤地区を中心とした地域）の大庄屋であった「佐竹家住宅」（国重要文化財）があり、保存のよい江戸時代の上層農家の例として貴重な民家である。また、

大沼の浮島は、大正 14 年 10 月に国の名勝に指定され、観光スポットとなっている。宮宿の「豊龍神社」境内にある樹齢約千年の「大スギ」が県の天然記念物の指定を受けており、新宿の「薬師如来立像」、八ツ沼の「旧西五百川小学校三分校」が県指定有形文化財、「角田流獅子踊（大谷・八ツ沼）」については、県指定無形民俗文化財となっている。

このように朝日町は豊かな自然の恵みにより、先人たちが多くの生活文化・歴史財産を残している。これまで経済優先の考え方から、地域の文化遺産にあまり目が向けられてこなかったが、地域資源を「地域の宝」として掘り起こし、保存活用することによって新しい文化を創造し地域づくりにつなげていくことが必要となってきた。

少子高齢化に伴い、地域の文化財の維持、管理や伝統芸能等の継承について担い手の不足が危惧されるようになってきており、各々によって性質が異なることから、専門性が要求される保護、修復については大きな資金を必要とするものも少なくない。

また、町内の歴史や文化財を広く町民に周知することにより、守り伝える心の醸成と利活用について考えることが必要である。

(2) その対策

文化財や伝統芸能を「地域の宝」として後世へ守り伝えていくことにより、地域の誇りを再認識する。

また、広く町民に周知することにより、多くの町民が自分達の宝として保存活動をする契機となるとともに、観光交流の一素材として町外から訪れる人との交流を産み出すことも期待できる。

文化財等の所有者、保持者、地区等との意見、情報交換を行いながら PR や利活用に関して、NPO 法人朝日町エコミュージアム協会や朝日町観光協会、役場関係課との連携を図る。

文化財等の保護、環境整備については、緊急的に整備が必要なものが多数出てくると考えられるが、所有者、保持者等と連携して、緊急性の高いものから着手していく。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	文化財保存整備事業	町	
		文化財看板等整備事業	町	
	(2)過疎地域自立促進特別事業	古地図レプリカ作成事業	町	
		町史資料印刷製本事業	町	
		町の宝アーカイブ事業	町	
		創遊館ホール事業	町	
		文化財パンフレット作製事業	町	
		重要無形文化財伝承補助事業	町	
		「朝日町の地域の宝」保存・伝承補助事業	町	
		地域文化歴史教室	町	
エコミュージアム推進事業	町			

9. 集落の整備

(1) 現況と問題点

朝日町は地域の集合体から形成されているのが特徴である。生活様式が異なる住民の混住化や年齢構成のアンバランス、後継者育成の困難さなどをはじめとする多種多様な理由から「地域の力」が弱まっている。このことは集落の自治能力を低下させるばかりか、町全体の活力維持への影響にも結びついている。

地域事情や社会情勢の変化に的確に対応し、持続可能な生活環境を維持発展させ、自信と誇りを持って暮らせる地域経営をみんなで実現する。そのためには住民と行政が互いに「関心→参加→発見→理解→創造」の発展段階をともに踏んでいくことが重要である。

(2) その対策

地域と行政が互いに信頼ある関係を維持発展させ、互いに「協働」のパートナーとしての位置付けを確認できる環境づくりを進める。地域とともに「めざす地域自治の在り方」を考え、地域と行政それぞれがどのように関わっていくかを見出すことから始める。

いくつかの地域や区と行政の協働活動の実証を進めながら、地域や町にあった方策を探る。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	地域提案型交付金事業	区	
		志藤六郎村おこし基金補助事業	住民	
		地域連携推進事業	町	
		朝日町協力隊事業	町	

10. その他地域の自立に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

①エネルギー対策

近年、自然環境問題についての関心が高まってきており、特に地球温暖化問題が深刻化しており、自然災害の要因となるだけでなく、農林業への被害、病虫害の発生等、様々な悪影響を及ぼすことが懸念されている。そうした問題の解決に低炭素社会の実現が求められており、対策の一つとして環境にやさしいクリーンエネルギーとして太陽光発電や木質バイオマスの有効

活用が注目されている。本町のクリーンエネルギーとしての太陽光発電や木質バイオマス活用事業は始まったばかりであり、今後も普及に向けた施策が求められている。

②定住対策

本町からの転出者のうち約7割を占めるのは、15歳から39歳までの若者である。特に転出者が最も多い年は、15～19歳の人が、20～24歳になる時期、つまり、進学及び就職の時期である。本町は高校及び大学がないため、若者の進学を止めることはできない。問題は、大学卒業後いかに「地元に戻ってもらうか」が重要となる。

(2) その対策

①省エネルギー、再生可能エネルギーの活用

本町においては省エネルギー、再生可能エネルギーの活用を推進するため住宅用太陽光発電システムや木質バイオマスを使った薪ストーブ等の設置に係る費用に対し、町独自の補助を実施し、住民の環境に対する意識を更に高めるとともに普及に向けた施策を実施しているところである。

また、世界的に問題となっている二酸化炭素等の温室効果ガスの排出についても、町、企業、町民一人一人の意識を統一し、排出の削減を目指す。

②定住の促進

地元に戻ってもらうためには、地域文化の振興等による郷土愛の醸成、産業の振興による魅力ある仕事の創生、若者や子育て世代が住みやすい住環境や子育て支援の充実などが重要であるが、若者の定住に向けたさらなる対策が求められている。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立に必要な事項	(1) 自然エネルギー利用施設	住宅用太陽光発電システム設置支援事業	町	
	(2) その他	若者の集う場所整備事業	町	
	(3) 過疎地域自立促進特別事業	再生可能エネルギー設置支援事業 若者定住促進事業	町 町	

事業計画（平成 28 年度～32 年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1. 産業の振興	(9)過疎地域自立促進 特別事業	りんご輸出促進事業	町	
		りんご銘柄産地確立対策事業	組合	
		新規就農者育成対策補助事業	町	
		農業新分野等支援事業	町	
		果実生産環境保全対策事業	組合	
		中山間地域等直接支払交付金事業	町	
		多面的機能支払交付金事業	団体	
		集落営農支援事業	町	
		ブランド米生産販売促進事業	組合	
		循環型社会構築推進事業	町	
		果実消費拡大対策事業	団体	
		雪害対策事業	町	
		認定農業者農機具等支援事業	町	
		第三者移譲による離農給付金事業	町	
		耕作放棄地対策支援事業	町	
		施設園芸用ハウス等整備事業	町	
		町ブランド品維持支援事業	町	
		観光拠点施設運営事業	町	
		朝日自然観指定管理	町	
		着地型観光商品開発事業	町	
		朝日町ファンクラブ事業	町	
		商店街活性化事業	町	
		商店街利用促進事業	町	
		特色ある農産物活用商品開発支援事業	町	
		あっふるニュー豚安定生産支援事業	町	
		特産品販路拡大支援事業	町	
		新規創業支援事業	町	
		冬期間生業開発支援事業	町	
		企業誘致対策事業 (小学校再利用事業)	町	
		新商品開発業務委託事業	町	
		企業誘致立地奨励事業	町	
		起業人材育成・支援事業	町	
道の駅あさひまち りんごの森指定管理	町			
体験交流等舞台整備事業	町			
農家民泊等支援事業	町			
インバウンド交流推進事業	町			
交流観光商品開拓事業	町			
ブランド戦略推進事業	町			
2 交通通信体系 の整備、情報化及 び地域間交流の推 進	(11)過疎地域自立促進 特別事業	情報交流推進員設置事業	町	
		移住・交流推進員設置事業	町	
		山形直行バス運行事業	町	
		デマンド型タクシー運行事業	町	
		高校生等通学支援事業	町	
		移住定住促進事業	町	
		朝日町暮らし体験事業	町	

3 生活環境の整	(7)過疎地域自立促進特別事業	菜の花活用循環型環境推進事業	町他	
		防犯灯LED化推進事業	町	
		民家等の雪対策補助事業	区	
		空き家利活用推進事業	町	
		持家住宅支援事業	団体	
		避難行動要支援者関連システム整備事業	町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	高齢者安全対策事業	町	
		シルバーサポート事業	町	
		高齢者生きがいづくり事業	町	
		高齢者地域見守事業	町	
		健康づくり推進事業	町	
		疾病予防対策事業	町	
		安心して子育てできる環境整備	町	
		子育て世帯の経済的負担軽減事業	町	
		子育て支援医療費助成事業	町	
		障がい児支援事業	町	
		親と子の健康推進事業	町	
		保育園等運営委託事業	町	
		結婚支援事業	町	
		6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	教育研究所運営事業
小学校スクールバス・タクシー運行事業	町			
中学校スクールバス運行・補助事業	町			
小学校校舎等長寿命化計画策定事業	町			
中学校校舎等長寿命化計画策定事業	町			
外国語指導助手配置事業	町			
小学校学習指導員・読書活動推進員配置事業	町			
中学校学習指導員・読書活動推進員配置事業	町			
放課後子どもプラン事業	町			
部活動支援事業	町			
ジュニアリーダー育成事業	町			
スポーツ少年団活動支援事業	町			
人材育成事業	町			
地域づくり・ボランティア団体活動支援事業	町			
自治公民館研修会等共催支援事業	町			
各種スポーツ大会等共催支援事業	町			
全国大会出場激励金交付事業	町			
体育協会事業運営委託	町			
スポーツ振興基金増資	町			
総合型地域スポーツクラブ運営補助事業	町			
7 地域文化の振興	(2)過疎地域自立促進特別事業	古地図レプリカ作成事業	町	
		町史資料印刷製本事業	町	
		町の宝アーカイブ事業	町	
		創遊館ホール事業	町	
		文化財パンフレット作製事業	町	
		重要無形文化財伝承補助事業	町	
「朝日町の地域の宝」保存・伝承補助事業	町			

		地域文化歴史教室	町	
		エコミュージアム推進事業	町	
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進 特別事業	地域提案型交付金事業	区	
		志藤六郎村おこし基金補助事業	住民	
		地域連携推進事業	町	
		朝日町協力隊事業	町	
9 その他地域の 自立に必要な事項	(3)過疎地域自立促進 特別事業	再生可能エネルギー設置支援事業	町	
		若者定住促進事業	町	